

平成 2 9 年 第 1 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 6 日」	
* 開会年月日時	平成 2 9 年 3 月 7 日 午前 1 0 時 0 0 分
* 閉会年月日時	平成 2 9 年 3 月 7 日 午後 4 時 4 0 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	皆さん、おはようございます。第1回の議会定例会6日目でございます。本日は一般質問でございます。日頃の行政に対する思いをしっかりとご議論をお願い申し上げるものであります。
<u>○ 議事日程の報告</u>	
議 長	定刻になりました。只今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の会議日程はお手元に配布したとおりであります。本日、答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。 日程第1、本日は会議規則第61条の規定により一般質問を行います。 あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第55条を準用する第63条の規定により、質問は左の欄の同一事項について原則として3回までといたしますので、ご協力をお願い申し上げますところでありまして、 それでは順次質問を許します。
<u>日程第 1 「一般質問」</u>	
議 長	初めに第6番 鷹野弥洲年議員の質問を許します。鷹野弥洲年君。
<u>第 6 番 鷹 野 弥 洲 年 議 員</u>	

<p>6 番議員</p>	<p>6番、鷹野弥洲年です。質問をさせていただきます。私たちはこのような議員の立場にありますと、町民の皆様から様々な意見をいただきますが、今回私はこの町民の声の中から二つの意見について質問をさせていただきます。1点目ではありますが、保育園の時間外保育についてであります。先日ある親から子供が保育園に入園するようになるが、佐久市まで通勤しているのが7時30分からの早朝保育では勤務時間に間に合わないのが30分早めていただいて、7時から子供を預けることができるようお願いしたいとの旨の相談をいただきました。確かに佐久市に通勤しているお母さんにしてみれば、7時30分に子供を預けて、通勤時間を考えますと8時の始業開始には間に合わないように思います。3世代同居している家族や近所に祖父母がいて面倒を見てもらっている家庭はそれほど問題になりませんが、核家族化が進んできました今日におきましては大きな問題であります。小海町は子育て支援には力を入れていきますし、様々な施策も充実していると思います。過日、各家庭に配布されました小海町総合支援ガイドブックにつきましても、様々な支援策が大変分かりやすく載っていました。働きやすい環境整備も整っていると思いますが、さらにこのお母さんが要望されているようにもう少し踏み込んで充実してはどうでしょうか。町でも人口減少を食い止めるために本年度公民館跡地8戸の住宅整備を行い、また本間の大田団地に19戸の宅地造成をしまして、間もなく入居、あるいは分譲が開始されます。この事業を実施するにあたりまして、町長は来年度には中部横断道が八千穂まで延伸、開通され、佐久市方面に通勤されている方にも利便性の良い本間地区への住宅造成を行うと述べられていましたし、新井町政が町政を担当したという大きな足跡となる大事業ではないかと思えます。この佐久市方面に通勤されている皆様の住宅確保を行い、人口の減少防止の一つとする。こういった目的の事業であります。この事業を補完する意味でも、佐久市方面に通勤する家庭の子育て支援を強化するために保育所の早朝保育の充実は重要な課題ではないでしょうか。早朝保育を30分早めて7時からできるようにする。この目標を前提とした中で次の2点について子育て支援課長に質問をさせていただきます。1点目として、現状の早朝保育の利用者、夕方の延長保育の利用者の時間と利用人員。そして現状の時間外保育の課題、実態について伺います。2点目として7時からの早朝保育を実施する場合の職員の勤務体制と職員確保の見通しについて伺います。以上2点についてお答えをお願いいたします。</p>
<p>子 育 て 支 援 課 長</p>	<p>おはようございます。ただ今いただきました質問についてお答えさせていただきます。保育園の時間外の利用ですけれども、早朝の利用、7時半から8</p>

	<p>時までですけれども、現在20人から25人のお子さんが利用されています。それから保育園の保育時間につきましてまず最初にご説明させていただきます。保育園の保育時間につきましては保育所管理規則の中でうたわれていまして、保育標準時間の認定者は午前8時から午後7時までの11時間。短時間認定者につきましては午前8時から4時までの8時間になっています。現在保育標準認定者76名。短時間認定者29名。合計105名の園児の皆さんをお預かりしているというのが現状であります。それから延長の利用時間と人数ということですが、保育標準時間に認定されている皆さんは夜7時までお預かりが通常ですので、ここで言われている延長保育というのは保育短時間の認定者29名が4時以降どのくらい使われているかということだと思いますが、1日平均で1人いるかないかというのが現状であります。時間にしまして、11か月間、4月から2月までの実績でいきますと、292時間利用というような状況であります。それで標準認定者と短時間認定者1日概ね40人前後の4時以降、7時までいらっしゃるということで、大半につきましては6時ごろまでには降園をしている。お帰りになっている状況であります。それから午前7時からの早朝保育を実施する場合の勤務体制と職員の確保というところですが、早朝保育を行うにあたりまして正規職員1名。これは必須であります。その他2名体制でやっているというところです。総勤務時間の管理の面及び勤務体制の維持をすることはもちろんですけれども、なかなか現在困難であるというようなところであります。まず最低限の保育時間。8時から4時までの8時間を確保。クラス担任が不在にならないように確保するという配慮と人員の確保というのは必要になってくるであろうというふうに思っています。現在も臨時職員、代替職員が不足してまして、県、それとハローワークにも募集をかけているというような状況であります。今後午前7時から実施する必要があるのか。緊急性があるのか等、調査等を行うことが必要ではないかと思っていますので、保護者にニーズ調査を行って検討をしていきたいと思っています。またどうしても早くお子さんを預けなくてはいけないということでありましたら、勤務されている職場近くの保育園に預けることができます広域保育というのも考えられますので、まずは個別、具体的にご相談いただければよろしいのかなと考えていますのでよろしくお願いしたいと思います。以上で答弁を終わらせていただきます。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>ただ今お答えをいただきました。数字がたくさんありすぎてわからなかった部分がありますけれども、いずれにいたしましても今最後の方で言われた中でそういった、もし7時からやるということの場合には正職員1人と他に1人、</p>

計2人は必ず必要だということもいただいたわけです。またそれ以外に早朝とか遅くの番で職員を取られると昼間の勤務体制の部分の確保するのもまた大変だということも伺ったわけです。非常に大変な中でやられているということはよくわかります。またそういった中で今後そういった要望があるのか調査していきたいというようなことも伺ったわけでありまして。時間外保育の実態、あるいは職員の確保、見通し等についてお答えいただいたわけでありましてけれども、さらに早朝の時間を30分早めるということは保育士さんの勤務体制に大きな負担となることは確かだと思います。また7時からということはその前に行って準備をしなくてははいけない。その15分前、あるいは20分前に既に職場に行って受け入れられる体制を作っておかなくてははいけない。このようなことだと思いますけれども、非常に負担のかかることのように思います。そうした中で保育士さんの確保というのは今大変地方でも難しくなっているようであります。そうした中で大きな負担をかける、そういったことはもちろんあるわけですが、何よりもそういったことがあってもより良い子育て支援を実施していきましようという、そうした考えになれるかどうかであるのではないかと思います。そうした理念を共有していくことが大切ではないかと思います。公務員や公共施設、あるいは一部のサービス業の始業開始時間は8時30分以降であっても、製造業や一般の事業会社の始業開始時間は大体8時からであります。そして8時に勤務に就くにはやはりその10分前、15分前には職場に到着してはならないわけです。こうした現実の中で、子供を7時半に保育所に預けてから出勤をしていたのでは勤務時間に間に合わないわけでありまして。先ほども調査するということが言われましたけれども、よくある論議が、こうした要望に対して利用者がどれくらいの数があるのか。そうは言ってもそれは一人や二人の意見でしょ。こういった反論もあるかと思います。こうした発想ではなくて、小海町は保育所が7時から預かってくれるよ。子育ての支援体制が整っているよ。こういったことを先に実行して、では今まで通り通勤ができる。佐久市方面に転居しなくてもいいね。小海町で子育てしよう、小海町に住んでみよう、このように思ってもらえるようにすることが大切ではないかと思います。町長に質問いたします。人口減少を少しでも緩やかにする、町内に働く職場が少ない以上、佐久市方面に通勤する方に小海町に住んでももらいたい。本間の大田団地の造成にも結び付くものであります。子育てしやすい町、福祉の充実した小海町。この町づくりの大きな理念の推進に当たり、その方策の一つとして7時からの早朝保育の実施を推進していく考えがあるかどうか伺います。

町長	<p>おはようございます。また傍聴者の皆さん、早朝からお越しいただきましてありがとうございます。それではお答えを申し上げます。この件につきましてはご意見箱で同じようなご意見をお寄せいただいた保護者の方がおられます。次回発行する公民館報の中でお答えをしまいたい。それにつきましては具体的にご相談を頂戴したいというような内容の回答をさせていただいているところでございます。それが7時から行わなければいけないのか、あるいは7時15分でもいいのか。そういった個別的な対応ができるかどうかということをお話し合いを持ちたいということで広報の中ではそういったお答えをさせていただいているところでございます。今、鷹野議員さんが言われたように子育てするなら小海町、そして働きやすい環境が整っていますよ。だから小海町へお越しく下さい。小海町に住んでください。あるいは大田団地に住宅を建ててください。これはいつも申し上げている内容でございます。そういった中で今鷹野議員さんの方からどこよりも早く、実際佐久地域の中でほとんどが7時半以降の開園ということで、それよりも早く開園しているという保育所は現在のところは、調査の結果としては見当たらない。調査不足があるかもしれませんが、現時点においては調査の結果はそういう状況でございます。ですから鷹野議員さんがおっしゃる通りにそれをいち早く小海でやって、人口の減少を少しでも緩やかにしていくべきだというふうにおっしゃっているわけでございます。当然課長も答弁しましたがけれども、皆さんのご意見を聞きながら、そして職員体制の話もさせていただきましたけれども、7時から勤務をする。そうすると3時45分には勤務体系上正規の職員があらなければならない。しかしクラスを持っている場合については4時まで責任をもってクラスの保育園児を保育しなければいけないということがございます。今ハローワークにもお願いしていますし、防災無線でもお願いをしていますし、また県の社会福祉協議会に人材を派遣する、案内する、県にそういったところもあるわけですがけれども、そういったところへもぜひ保育士を確保したいということで今お願いをしているところでございます。実際にご家族の保護者の皆さんと少し話してみたい。そして実行ができる段階になればぜひとも今鷹野議員さんがおっしゃったように他に先駆けて、それが7時からなのか7時15分からなのか。あるいは10分程度だったら今の段階においても対応できることも考えられますので、それらについて子育てに少しでも支援できるような体制を整えてまいりたい。このように思っているところでございます。</p>
6番議員	<p>お答えいただいたわけでありまして。保育士さんもなかなか集まらないような</p>

状況である。そういったことも背景にあるわけですが、やはり前向きにやりたいということを出していただきたいと思うのです。いろいろ募集もしているようですが、町の退職者等のお願いといいますか、退職者等の活用等を含めた中でぜひとも前向きにやってもらいたいと思います。せっかく小海町に住んで、佐久市方面へ通勤しながら小海町で子育てしようと頑張っているお父さん、お母さんであります。無理だから佐久市の方に引っ越そうなどと思われないように保育所の7時の受入を強くお願いする次第であります。そして子育てのしやすい小海町への評価がさらに上がって人口の流出防止、願わくば小海町への転入が1世帯でも2世帯でも増えていくことにつながるように期待をするものであります。町長も前向きな回答ではあるけれど、なかなか明言はされませんでした。いつから実施するというのを小海町に広く広報することが子育てをしている家庭に対して小海町で頑張ろうとの安心感を与え、計画性が持てるのであろうと思いますので、町長の決断をお願いする次第であります。

次に食品スーパー、ナナズ前の道路状況についてであります。これも町民の声としていただいたものであります。私は議員になりまして8年間、議長を担当している2年間を除いて毎回一般質問を行ってまいりました。そのほとんどは自分自身で考え、思っていることを質問させていただきました。あまり町民の皆様からお聞きした声をそのまま質問することはありませんでしたが、今回この問題は言われてみるとそうだな、その通りだなと感じることがありますので、提案された方の了承をいただいて提案の内容とそれに対する町の回答書の写し等一連の経過を皆さんのお手元に配布させていただきました。提案の趣旨はご覧のように国道141号線の食品スーパー、ナナズ前の道路状況の改善を求めるものであります。ナナズは一個人事業者でありますので、そこに出入りするお客さんのことについて論ずることの良し悪しの問題もありますし、その前の道路は国道でありますので町の管理の範囲を超えるものがあり、難しい課題でもありますけれど、ナナズが町内唯一の食品スーパーであり、食材の身近な調達先としてなくてはならない存在であります。また特に車を持たない高齢者にとっては町営バスで利用できるありがたい存在であります。このように欠かすことのできないものであります。そこを利用する町民の安全を守る。こうした観点からは捨て置けない問題であり、むしろ町が町民の安全を守るために積極的に環境整備に取り組まなければならない問題であると私は認識をするものであります。提案の内容は資料1ページ及び2ページにあります。要約をいたしますと1点目として

ナナーズ前のバスの停留所付近に横断歩道を設置してほしいとの要望であります。2点目としてナナーズ駐車場への出入り口を広げてほしいとのことです。3点目として国道の東側、つまりナナーズ側に歩道を整備してほしいとのことです。資料の2ページの一番下にあります。②は国道であれば行政として改善改修を行うとある部分です。提案書には周辺の写真や配置図が添付してありましたが、資料が多くなりますので省略してあります。以上の3点についてナナーズへの利用者の声を聞き、現状を詳細に調査され、周辺の見取り図や写真等多くの資料を添付して新井町長宛てに提案をされたものであります。この方の提言は、私はなるほどと思いました。我々が普段何気なく見過ごしていることを言われてみるとその通りだと感じました。こうした視点からものを見て提言された方に敬意を抱く次第であります。2点目の駐車場の入り口を広げてほしいとの課題に対して、資料6ページにありますが、町長がナナーズ店長に提案のお願いをしました。この方の指摘を受けてナナーズさんで早速改善され、資料8ページの③にありますように、ナナーズさんの方でもお客さんのために良かったとのことであり、感謝もされていますので、それで良いのではないかと思います。提言された方も目的を果たされたことと思います。何よりも町民の皆様をはじめ、そこを利用する方々にとって利用しやすい改善につながったように思います。先ほど私はこの役場へ来る時見てきましたが、あそこで入口の白線を引き直している工事を行っていました。非常に出入りのしやすいように改善されたのではないかと思います。そして1点目の横断歩道の設置についてであります。資料1ページのように提言を受けて資料4ページにあるように昨年の7月1日付にて町長名で佐久警察署長に横断歩道設置の要望書を提出してあり、そのことを資料5ページの①で提言者に報告してあります。そして資料8ページの①では佐久警察署交通規制係に要望、協議したが、ある程度以上の歩行者が見込めない箇所への設置は難しいとのことで、ナナーズ前国道への横断歩道設置は現時点ではできない状況ですと回答してあります。この回答に対して提案者ご本人は不十分であると言っています。納得をしていないわけであり。ここからは私鷹野の個人の見解であります。私はこの提案に対して賛同できるものであります。先ほども申し上げましたが、町内唯一の食品スーパーとして高齢者も利用されていますし、町でも町営バスの停留所を設置してあるわけであり。バスで来てナナーズを利用された方は来るときか、あるいは帰りのどちらかで国道を横断しなくてはならないわけ。しかもあの区間には釜掛の信号機から八那池への松原湖入口のところまで横断歩道がないわ

けです。そして南の方面からは下り坂になっています。車のスピードも出ています。また141号線の大半が追い越し禁止区間になっている中で、以前福山山田んぼと言われていた一帯が追い越し可能範囲になっています。ドライバー側からすると絶好の追い越し区間であり、横断歩道等ない方が良いという思いはあるかと思いますが、歩行者にしてみれば交通量も多く、スピードが上がっている中で横断するのは大変危険を伴います。道路を横断するときは必ず横断歩道を渡りましょう。この提案をされた方の資料1ページにもありますように、町や交通安全協会もそのような指導を行っているわけでありませぬ。何よりも歩行者の安全確保について最優先されるべき課題だと思ひます。それは利用者の数の問題ではなく、危険性について多面的に、総合的な判断がなされるべきだと思ひます。提案された方も佐久警察署の方へ独自で話に行ったようでありませぬ。佐久警察署では大変良い提案だと受け止めていただいたようでありませぬが、警察署独自では判断できないので上部機関に相談してみますと答えられたようでありませぬ。然るに町からの回答では資料8ページの1月23日の回答にあるように佐久警察署交通規制係に要望したができなかつたと回答しています。私もこの回答では不十分だと思ひます。かつて私は佐久総合病院に勤務している折に、小海日赤を厚生連で受け取り新しい病院を整備する際、現在の役場の南側の隣の病院駐車場に出入りするために危険であるから信号機を付けてほしいとの要望を行った経過があります。結局信号機は近くにいくつもあるのでダメでありませぬでしたが、右折レーンを整備していただきました。この折にも地元警察ではなくて、何度か県庁に出向き担当部署にお願いした経過がありました。やはりこの方が納得しないように地元警察にお願いしたらダメだつたのでは不十分な対応であると思ひます。町は資料5ページの①にあるようにこの方の横断歩道を設置してほしいとの提案が尤もだつたから町長名で資料4ページの平成28年7月1日付文書で佐久警察署にお願いをしたのではないのでしょうか。その回答書もありません。私は今回の事案に対して、一連の経過の文書を提出するように求めましたが、提出されないということは文書での回答はないものと考えます。では交通規制係と協議したとあるが、一担当者の答えなのか。ダメだと判断したのは一係の判断で良いのか。あまりにも淡泊で不十分な交渉と思ひてなりません。やはり町がその重要性を認め、横断歩道の設置が必要だつたから町長名で文書を出したのであれば一回の回答でダメではなくて、県庁の然るべき担当部局に持ち上げるべきではないのでしょうか。質問をいたします。町はこの方の提案をもっともな提案だと支援をし、今後も佐久警察署だけではなくて上部機関に

	横断歩道の設置を要望していく考えがあるかどうかはお答えをお願いいたします。
町長	お答えを申し上げます。この横断歩道の経過につきましては鷹野議員さんがおっしゃった通りでございます。そして文書をもって所轄の警察署へお願いをしたということでございます。もちろん横断歩道の設置については県の公安委員会が最終的には必要性を認めていただけるか、認めていただけないかということが最優先でございますけれども、ただ文書をもってお答えをお願いしたわけですけれども、文書をもって警察の方から回答があったということではございません。口頭での回答ということでぜひともご理解いただきたいと思っております。そして上部機関、所轄の警察から一步上に要望すべきではないかというご指摘でございます。当然住民の方の安全を確保するという意味から今後も要望については引き続きお願いをしていく。そして所轄佐久の警察署にお話を申し上げて上部の方をお願いをしますということでお話を申し上げたうえで今度は県庁の方の本部の方をお願いをしていくということになるかというふうに思います。現段階においては佐久警察署止まりということについては鷹野議員さんおっしゃった通りでございます。今後もまた一歩進めてまいりたい。またそれについて努力をしてまいりたいというように思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。
6番議員	お答えをいただきました。町長今、今後もお願いをしていく。上部の方にもお願いをしていくということでもありますので、それでよろしいかと思えます。県の公安委員会の方にもお願いをしていくということも伺ったわけでございます。やはりその提案を町が受け入れて町として改善をした方が良くから町長名で要望書を出したわけです。町として要望した事項につきましては継続的に粘り強く要望していくことが重要ではないかと思えます。次に国道の東側に歩道を整備してほしいとの提案ではありますが、この回答でも資料5ページの③にあります。第一回目の昨年7月5日の回答にあるように、下から2行目に花壇部分が国道敷であるかどうか確認してナナーズ小海店様へ提案文書を提出しますとあります。そして資料8ページの②にあります。6か月が過ぎた今年の1月23日の回答でも、まず現状の把握と確認とあります。二回とも同じ答えであります。現状を確認してとあるわけですが、そこが国道敷であるかどうかということは現状を見れば一目瞭然であります。国道の排水路である側溝と国道の間が花壇になっているわけであり。明らかに国道の一部と見えます。しかし確認に半年もかかるのでしょうか。やはり6カ月過ぎても現状を確認しますでは誠意のある回答とは言い難いわけであ

	<p>ります。提案者ご本人が納得されないのも当然だと思います。二回目の回答書にありますように歩道に整備するには住民や利用者の合意形成が必要だとあります。今後歩道として整備を進めるか検討していくように佐久建設事務所へ再度要望いたします。とあり、検討を進めていくようにと言っていますが、これでは町の主体性がないわけであります。町としてどうしたいのか、この回答書では曖昧であります。歩道の方が良いのか、花壇の方が良いのか意見の分かれるところだと思います。私自身も花壇のある風景は好きでありますし、それはそれであっても良いように思います。けれどあの道路が整備されて数年は花壇がありましたが、最近においてはあまり花壇を手入れしているようには見受けられません。そうした中でやはり歩行者の安全のための歩道整備がなされても良いのではないかと思います。また141号線の交通量の増加に伴い、歩行者の安全確保のために国道の両脇に歩道を整備していく時期になっているのではないかと思います。いずれにしても町が方向性を持たないで先延ばしすることはよくないと思います。質問いたします。1点目、あの花壇にしてある部分は国道敷であるかどうか。2点目、町として歩道の整備を促進していく考えがあるかどうか。3点目、この問題を小海町の交通安全協会では課題として検討された経過があるかどうか、以上3点についてお伺いいたします。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>おはようございます。私の方からお答えを申し上げます。最初に花壇の敷地部分でございますけれども、これは国道敷になります。参考までに申し上げますと、あそこのところはお店ができる前は、田んぼで低いところで埋め戻してお店ができた。お店ができるにいたって、全部進入路になれば花壇はできなかつたのですけれども、一部進入路として、残りは緑地帯として残ったということで、そこは自営工事をして花壇にしたという経過ではないかということで佐久建設事務所の方が調べてきていまして、そういう経過であるということは佐久建設事務所の方であそこが花壇として整備したわけではなくて、自営工事でやってきて、前は法面だったが、それが高くなって国道と同じになったもので敷地ができて、花壇でやっているというのが現状のようでございます。2点目として町として歩道として今後整備していくことがどうかということですが、これにつきましては国道敷でございますので、佐久建設事務所の方へまずあそこら辺はお店もできていますし、パン屋さんもあります、ナナーズさんもあります。西側の方にはちゃんとした国道より一段高いしっかりした歩道がありますけれども、今言ったお店の方は路側帯、白い線が書いてあってただ広くなっているだけなので、危険で歩道と</p>

	<p>は言えないということでございます。歩車道ブロックをしっかりとやるなり、高くするなり、しっかりと歩道を設置するにあたっては店もありますし、利用する人もいるということではぜひ佐久建設事務所の方に歩道として整備できないかということでこの要望、調査をすると同時にお願いをしております。そうした中で佐久建設事務所の回答ですけれども、やはり全県的にそうですけれども、歩道の整備は通学路であるとか、利用者数等々、そういうことを基準にして順次、整備してきていますよということで、ここの場所の利用者数等々を考え、通学路でもないというようなことを考えるとなかなか難しいですねというような回答をいただいているのが事実でございます。そういうことでございますけれども、引き続き先ほどの横断歩道と同じように必要性を訴えながらまた引き続き要望活動はしていきたいというふうには考えています。安全協会の方での検討ということにつきましては当面産業建設課の方と佐久建設事務所の方でこれはやってきていますので、交通安全協会の方での検討は、今はしていません。以上です。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>お答えいただきました。1点目の国道敷であるかどうかということに関しては国道敷であるということですが、この回答に6カ月、半年以上もかかるということは少しまずいかと思います。2点目の歩道の整備を促進していく考えがあるかどうかということに対しては佐久建設事務所をお願いをしている。現状の中では利用者数とかそういった中では実施するにはいたっていないというふうに伺いました。また3点目の小海町安全協会でのこの問題を協議したかということに対してはまだしていないというような答えをいただいているわけです。今お答えをいただいたわけですが、やはり町がどうしたいのか、主体性をもって判断してその方向に進むべきではないでしょうか。せっかく良い提案をいただいているわけであります。要望をいただいてから警察署にお願いしたらダメだと言っています。これではやっているという形式的な事実の積み重ねであります。このように取られても仕方ありません。そうではなくて要望をいただいて、町としてそのように改善をした方が町民の安全を守るために良いと判断したのであれば、どうしたら実現できるのか。実現するまで粘り強く然るべき所管、官庁に交渉をしていくべきことだと思います。町長に伺います。私はこの一連のやり取りの中で町側の対応は不十分であり、提案された方への誠実な回答になっていないと思います。また町として主体性を欠いた対応であると思います。町長は町民の安全を守るという観点から先ほどの横断歩道とこの国道脇の歩道整備について今後町としてこの問題にどの様に取り組んでいく考えなのかお伺いをいたします。</p>

町長	<p>お答えを申し上げます。もちろん町民の皆さん、あるいは利用者の皆さんの安全を確保する。先ほども言われましたけれども、あの地点につきましては、制限速度は50kmだけれども、福山工業の前から松原湖駅の入り口までは白線であり、追い越しが可能であるということで非常にスピードが出やすい。そういったところで安全を確保するということが重要だということについては全く同じ考え方でございます。また花壇になっているお店の前、兼用側溝がありますけれども、道路との間に約2mくらいの幅でずっと高原のパン屋さんの方まで敷地があるのも事実でございます。毎年佐久建設事務所と話し合いを行い、町民の皆さんから受けた要望を一つ一つ現地を踏査しながら建設事務所長さん方と一緒に現地で要望をしています。また不断に湧き上がるこういった問題につきましてもその都度お願いをしているところでございます。ただいえることは非常に多くの県の方に工事のお願いをしている。また安全確保のための歩道の整備であるとか、あるいはバス停の問題であるとか、あるいは進入路の問題、いろいろなところでいろいろなお願いをしている。その時に県の財政も非常に厳しいという中で町の中でも何が一番優先なのかということをお話していかねばいけないというふうに思っています。一つでも二つでも三つでも、一つでも多く道路、あるいは災害を未然に防ぐ。いろいろ佐久建設事務所の中で行っていただける事業についてお願いをしているところでございます。この件につきましても、確かに回答が半年も遅れる。まずいのではないかとのご指摘を頂戴いたしました。それはおっしゃる通りだというふうに思っています。反省すべきことは反省し、そしてまた何が優先なのかということをお話しながらこの件につきましても横断歩道と同様、粘り強くまた県の方にお願いをしてまいりたいというふうに思っているところでございます。県も一気にいくつもというわけにはいきませんので、まず優先順位を判断しながら歩道については通学路が最優先。そして利用者が多いところが優先されるということでございます。それらも含めてまた県の方に粘り強くお願いをしてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
6番議員	<p>お答えいただきました。いろいろな要望がある中でやはり優先順位とかそういったものがあるということと、また県や国の予算的な中ではどうしても優先項目ということが問題になるというようなお話をいただいたわけでありまして。そうした中で引き続き県にお願いをしていくというふうに伺ったわけでありまして。先ほどの横断歩道の件もこの歩道整備の件も、もっと町がどうしたいのか、主体性をもって取り組んでいくべき事案であると私は認識して</p>

	<p>います。町長もそのように取り組んでいくというようなことを伺ったわけがあります。歩行者の安全確保、町民の安全確保を第一義として行政の推進に当たっていただくよう強く要望すると共に、提案者に対して誠実な対応をしていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。</p>
議 長	<p>以上で第6番 鷹野弥洲年議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第4番 篠原 憲雄 議員</u></p>	
議 長	<p>次に第4番 篠原憲雄議員の質問を許します。篠原憲雄君。</p>
4 番議員	<p>4番、篠原憲雄です。通告に従いまして質問いたします。 衰退商店街活性化について、人口の減少と共に深刻な衰退商店街活性化対策をどの様にすべきか。また後継者はどの様か伺います。</p>
町 長	<p>お答え申し上げます。町内の商店街の活性化ということでございます。また後継者はどうかということについてはまた課長から答弁させていただきます。町内で商店等を経営している皆さんは本当に人口減少の中でも各店舗毎に努力され、現在の状況にいたっているということでございます。厳しい現状の中で、経営について努力されていることに対しまして心から感謝と御礼を申し上げます。商店に限らないわけですが、町内の活性化にはお客様が多く集まる。そこに消費が生まれる。そして交流人口が増大し、若者定住、あるいはそういったことに今日まで地方創生ということで町として努めてまいりました。当然商店をやっていくためには町民、あるいは小海町の場合については南相木、北相木も含めて町内で買い物、あるいは店舗を、お店を利用していただくことが商店の活性化に一番大きく寄与するのだらうと思っているところでございます。そういった中で町もプレミアム付きの商品券の発行、あるいは今回Pネットのカード化、そしてまた商店の改装についてのリフォームの支援。こういったことを行ってきたわけでございます。今後も商工会と共にしっかり有効な事業を推進してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
産 業 建 設 課 長	<p>それでは今後継者の状況ということでございます。商工会の方へ聞いて調べましたので参考までに申し上げます。商工会の馬流支部、小海支部合わせますと75の事業所が町内にございます。加入している事業所ですけれども、その内参考までに50歳以下の後継者というのですか、経営者が何事業所いるかというのを調べまして、75の内34事業所があるということで、45%ほどが50</p>

	歳以下の方で経営しているというような実態でございます。以上です。
4 番議員	なかなか人口が増えるとういことは難しいというような状況のようですが、例年より早めにPネットの発売を開始し、そして購買意欲の高揚を図ると共に、追加補正等でPネットのネット券の増額の活用も考慮するというような方法も良いのではないかと思います。どのようにお考えですか。
産業建設課長	議員さんおっしゃる通り、事業的な予算が通過しましたら、事業的なことを早くやって早く効果を出すということの意味では、プレミアム商品券なんかを早い時期の発行等を商工会と相談しながらやっていきたい。いろいろな事業についても早期に対応していくように努力していきたいと思っております。お願いします。
4 番議員	いずれにしても大変大事なことでありますので、早めの動きをしていただくことを要望いたしまして次の質問に入ります。 小学生給食費の負担軽減について、公立小学校や中学校で無償化する自治体が全国で55市町村あり、このうち半数以上がこの8年間で無償化。さらに2市町村が今年より始める。大半が保護者負担軽減による子育て支援策として取り組む。町としても将来を見越した施策として給食費の負担軽減をすべきと思っておりますが、考えはどの様か伺います。
町長	お答え申し上げます。近年子育て支援という立場から、あるいは学校給食の重要性、こういったことから鑑みて非常に全国で給食費の無料化というものが新聞報道等されています。先般の新聞報道では全国で完全な無償化が55市町村あるということでございます。全国では1,741の自治体、市町村があるわけですが、パーセントでいくと3.2%ということでございます。ただし、児童数でいけば1%弱くらいだと思っております。そして何らかの軽減をしている市町村が396市町村あるということでございます。これは全体の22.7%ということになるかと思っております。この中に我が町も入っているということでございます。ご飯の運搬料、あるいは牛乳の運搬料、あるいは米飯の加工賃、そして始めましたふるさと給食ということでそれぞれ金額にすれば約1,700千円ほどですが、現在平成29年度の予算に計上しているところでございます。篠原議員さんご存知のように学校給食法の中で食材費につきましては保護者が負担するとうたわれています。そういった中で新たにふるさと給食等を始めて、そして少しでも子育て支援、そしてまた保護者の負担を軽減したいということで始めたところでございます。子育て支援というのは全体の中でいろいろなものを含めて検討していくべきものであると思っております。そういった中で当分の間ですけれども、次

	<p>のステップに進むには制度化、あるいはどういった課題があるか、こういったことを考えていきたいと思っているところでございます。少なくとも来年度から、平成29年度から実施するという事にはならないと考えているところでございます。以上でございます。</p>
4 番議員	<p>財政というのはかなり厳しい面もありますが、大体10,000千円くらいになってしまうと私は見ていたのですが、なかなか財源を生み出すのは大変なことだと思いますが、地方創生資金の交付金対応という形でするしかないのかなと私は思っているのですが、いずれにしてもこれからこの子育て支援につきましては大変大きな課題だと思いますので、ぜひ前向きな取り組みをお願いしたいと思います。</p>
町 長	<p>お答え申し上げます。今篠原議員さんおっしゃったように約10,000千円でございます。当然実施するということになれば子供たち、そして先生、職員も含めて償還払いとかそういったことではなくて、全てを実施していくということが必要だろうと思っているところでございます。町村によっては3人目から無償であるとかいろいろな方法があるようでございますけれども、それらもしっかり調査し、そして小海町が実施するときには小海町に合った形で実施していくということになるかと思っております。今後1年をかけてじっくり検討してまいりたいと思っているところでございます。以上です。</p>
4 番議員	<p>町長言いましたように簡単にはいかない問題だと思いますが、いずれこの課題は大事な問題ですので、ぜひ前向きな取り組みを今後期待いたしまして私の質問を終わります。</p>
議 長	<p>以上で第4番 篠原憲雄議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第 1 1 番 土 橋 勝 一 議 員</u></p>	
議 長	<p>次に第11番 土橋勝一議員の質問を許します。土橋勝一君。</p>
11番議員	<p>11番、土橋勝一です。通告に従い一般質問いたします。私事ですが、3期12年、小海町議会議員として務めさせていただきました。今季限りで引退いたします。町長、町職員の皆さん、いろいろご協力いただき大変ありがとうございました。感謝申し上げます。今回の質問が最後となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今回は太陽光発電について質問いたします。太陽光は上手く利用すると今地球上で利用している全エネルギーの50倍もの利用価値があるといわれてい</p>

	<p>ます。自然エネルギーを利用して原子力発電を早く止めて、クリーンな生活ができることが理想だと思っています。質問に入ります。小海高原ゴルフ場跡に作ろうとしている太陽光発電事業は今年度より工事にかかり、2019年3月より運転、発電を始めると聞いています。PV容量9500kw、小海町の全戸数1948戸で利用しても十分余る発電量です。完成すると小海町にも税金が入り良いとは思いますが、全パネルを合計すると約3万枚使用とのこと。雨水の処理は安全であるか心配するところです。小海開発株式会社がゴルフ場を作ったとき、昭和47年7月梅雨で土砂流出があり、軽井沢の本沢、三の軽井沢、五の軽井沢、六の軽井沢、七の軽井沢、八の軽井沢と当時の田畑、52筆に大きな被害が発生しました。この時は町と農業委員会が中に入り補償されましたが、次の被害よりは町長辻与助氏、農業委員長中島利助氏の立会の契約書はあるが、ゴルフ場の経営状態が厳しくなり補償されず、米の減反政策も加わり田、畑は耕作されず荒れ放題の状況になってしまいました。今回発電施設の下部に沈砂池、砂を溜める池を作る予定とは聞いていますが、この地域は土石流警戒区域内ですが安全でしょうか。事故があったときは補償してもらえるのでしょうか。答弁をお願いします。</p>
<p>町長</p>	<p>お答え申し上げます。大変3期、12年間町民の皆さんのためにご活躍いただきまして本当にありがとうございました。また私も7年間大変お世話になりました。また今後ともいろいろな面でご指導を頂戴できればありがたい、このように思っているところでございます。今お話がございましたように小海原の高原ゴルフ場の跡地に約3万枚ということで3.3万枚以上のパネルをもって8MWの太陽光ができるということでございます。下流の皆さん、そしてまた災害が発生しないかというご心配はごもっともだと思っているところでございます。ただ、事を起こす場合については県、国、そういった開発許可行為が必要でございます。今回につきましても林地開発の行為の許可がすでに下りているということでございます。そして今もお話ございましたけれども、遊水池の建設、要するにそういったものの再構築というものについても当然実施していくということでございます。基本的にはゴルフ場の時に災害が発生したというお話もございましたけれども、太陽光になっても雨等につきましてもそれほど大きな差はないと理解しているところでございます。そういった中で災害が発生したときに補償していただけるのかということでございます。当然大きな災害が発生した場合については町も地域も一緒になってその対応に当たるということは当然のことだろうと思っています。ただ、災害というのは原因が、要するに結果としてどこに責任があるかとい</p>

	<p>うことだと思っています。今この時点で補償がどうかということにつきましてには言及を控えさせていただきたいと思っていますところでございます。以上です。</p>
11番議員	<p>今町長のお話で災害がいつ起こるか分からない。責任は今のところは、と言われたのですが、ゴルフ場の場合は雨が降ったときは全部の雨が平均に土の中に浸み込んでいきます。太陽光のパネルを付けた場合は一時的にはあるけれども、太陽光パネルのところに降った雨はまとまります。今3万から3.3万枚と言いますが、まとまった水は土の中に入ってくるのに非常に上手く入っていきません。平均ではございませんので、その辺のところもしっかり考えていってほしいと思います。今答弁をいただきましたが、沈砂池についてお聞きします。この場所は小海町遺跡詳細分布調査報告書。小海町で出しているのですが、このような本です。昭和62年3月に教育委員会より出されました。小海原の別荘地の一部が載っていますが、沈砂池付近は別に2か所。縄文時代の遺跡があると思われます。平成8年私はこのような土器を当地で拾っています。これがその現物です。専門家の鑑定では今より4500年から5000年前の加曾利E式ということです。教育委員会はこの遺跡は知っているでしょうか。前の別荘工事の時は遺跡を壊してしまいました。十分な注意をお願いしたいと思います。教育長に答弁をお願いいたします。また昔より田は人口の小さなダムだと言われてきました。八の軽井沢の沈砂池の真下、直線600m下流までが土石流警戒区域です。これが皆さんのところにいつているのはこの部分です。600m下まで土石流警戒区域で本沢の水路と合流して直線約1500m下って相木川に合流しています。田のころは水路が管理されていましたが現在は荒れ放題です。またこの川の流域は広く、小海町分の他に城山の一部、南相木の日向のパイロット農場まで含まれています。横の林の木も水路に倒れこんだところがあります。10haを超える工事は50年に一度の大雨に対処するように県の条例に書いてあります。何年に一度の大雨では古い田を含めて土石流の発生が起こるかもしれません。下流1500mほどは、軽井沢川と言っていますが、南相木村との境界を流れています。水路の管理は小海町と南相木村ではないかと思われます。水路の管理及び防災をどの様に考えているか答弁をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>私から、埋蔵文化財の保護という立場から申し上げたいと思います。町の教育委員会で承知しています埋蔵文化財の遺跡名は八の軽井沢と言います。この場所は昭和47年からのゴルフ場開発の時、調整池を設けるために掘削作業中に遺構が発見され、この時に重機によって破壊されたと調査報告書に記さ</p>

	<p>れています。なおこの位置、場所ですが、調整池を設けるような場所ですので、開発区域内、ゴルフ場の一番低いところになります。今回開発区域が埋蔵文化財の包蔵地内にあるため、開発業者である小海高原ソーラーエナジー株式会社に対しましては埋蔵文化財の発掘の届出書を提出するよう指示いたしました。届出は町教育委員会経由で県の教育委員会の方に提出いたしました。この時に県の指示をいただきまして、町教育委員会立ち合いで試掘調査をしろという指示をいただいています。この指示を受けまして平成28年11月7日に町の文化財調査委員、それから関係者で発掘、試掘調査を行いました。結果は遺構、遺物は発見しませんでした。今後工事、施工中に当たって遺物、遺構を発見した場合には速やかに届け出るようにということを指示しています。また今後着手になりましたら、定期的に現地確認をしてまいりたいと思っています。また新たに発見された場合には適切な保護措置をとってまいりたいというふうに考えています。以上です。</p>
町長	<p>土砂の関係についてご答弁をさせていただきます。今土橋議員さんがおっしゃったように旧小海高原ゴルフ場の6番ホール、一番低いところでございますけれども、その先に遊水池があって、それをより掘削しながらその効力が発揮できるような形をとっていくということでございます。その時に遺跡等が出た場合については届け出るようにということを指示してあると今生涯学習課長の方から答弁させていただきました。この600mの土砂災害の区域ですけれども、このところには別荘地ということもありまして、そういった指定をされたと思っています。それからずっと小海町と南相木村の境をずっとこの水が流れていくということでございます。過去には私も一度もそこを歩いたこともなくてこういったことを言っては申し訳ないのですけれども、田んぼがずっと続いていたということでございます。その田んぼが遊水池としての災害を最小限にとどめる一つの効果があった。しかし今は休耕であり、荒廃農地というような形になっている、ですから一旦大きな水が出た場合、豪雨の場合には災害が起こり得るというような今ご指摘を頂戴したところでございます。当然遊水池をしっかり整備し、そしてそこで少しずつ水が流れていく、こういった形をとることによって大きな災害を防げるだろうと思っています。しかしその雨の量がどのくらいかを想定するか。今100年に一度、あるいは50年に一度というような言い方をされましたけれども、当然林地開発の中ではそういったことに対応できるということであり、そして許可が下りたと理解しているところでございます。以上です。</p>
11番議員	<p>許可が下りたということは遊水池、その他がしっかりしたものができるもの</p>

	だと思っています。ぜひよろしく監督をお願いします。町では平成28年11月11日発行の公民館報で太陽光発電施設の建設を予定している皆様へという説明文を載せました。資料が用意してあるので説明をお願いします。
総務課長	総務課長の井出でございます。ご説明申し上げます。資料綴の1ページをお願いしたいとおもいます。長野県内での太陽光発電施設の建設を予定している事業者の皆様へということでございます、これは長野県景観規則の改正に伴いまして、太陽光が、景観上支障がある場合というものを想定しまして、一般地域と景観育成重点地域に分けてその面積規制をかけたものでございます。小海町は一般地域に当たるということから1000㎡を超えるものについて町村経由で届出が必要であるということでございます。これはあくまで届出でございます。許可ではないということでございます。それから景観育成の重点地域というものは資料2ページにございます通り色分けしたエリアについては重点地域であるということでございます。この近所では軽井沢町、御代田町あたりが景観育成の重点地域に当たるということから面積基準が厳しくなっているというところでございます。それから2ページのメッシュ図の白字の部分につきましては各公共団体において独自条例によって規制をかけるというエリアでございますので、県の条例規制はそれに当たらないというエリアでございます、今以上の規制がかかっているというふうにご理解いただければよろしいかと思えます。いずれにいたしましても、一定以上の面積を持つ太陽光発電施設を整備する場合、1000㎡を超えるものについては町への届出が必要であるというものでございます。
11番議員	今地図を見て説明されましたが、この白字のところは独自の環境に対する条例を作っているという形で他のところ、小海も含めて南佐久のところは県の条例の元でやるという形です。3ページ、4ページに県の条例を作る一部を出してありますが、太陽光発電のトラブルというのは非常に現在起きてきています。そのようなことが起きないようにしていきたいというふうに思っています。説明の通りですが、私も小海の町に入りまして、県道2号線を走ってくると東馬流地区では多数の太陽光発電施設が見られるようになりました。また今年はまだ大きな施設も東馬流地区で計画中だと聞いています。小海は自然の豊かさ、観光を町の政策として取り組んでいます。太陽光発電施設を小海町の自然保護条例の中か、別に景観条例を作り、規制を強化してはどうでしょうか。町長の答弁をお願いします。
町長	お答え申し上げます。県の作成した市町村対応マニュアルでは、地域の健全な発展と調和のとれた再生可能なエネルギーの事業を促進するというモデ

	<p>ルも作っています。町がそういったことについて推進するのか、あるいは規制を強めていくのかということについては非常に難しい部分があるかと思えます。町の中には自然保護条例というのがあるわけですが、そういった中で景観等も含めて規制をしていくということは可能であると思っています。しかし小海原にも既に太陽光のパネルが設置されている、また今お話がございましたように所々でそういった事業が計画されているということがございます。当然そういったものを全て規制するということについてはいかなるものかと考えているところでございます。ただし、景観上、あるいは自然保護上大きな支障をきたす、こういったことについては今後の課題として自然保護条例等の改正等で対応できるのではないかと考えているところでございます。また一般区域ということで1000㎡を超えるものは今総務課長が資料説明した通り届出が必要だよということでございます。そういった中で検討を加えていければいいと思っているところでございます。以上です。</p>
11番議員	<p>先ほど言いました見た目のいいような町にしていてもらいたいと思います。県では太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアルを作っています。平成29年2月には改訂版も出ています。資料は100ページを超えますのでここには出しませんがインターネットで見てください。小海町の美しい景観、豊かな自然が維持できますように。また災害が起きないような適切な管理をお願いいたします。以上で私の質問を終わりにします。</p>
議 長	<p>以上で第11番 土橋勝一議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第 1 2 番 佐 藤 二 三 雄 議 員</u></p>	
議 長	<p>次に第12番 佐藤二三雄議員の質問を許します。佐藤二三雄君。</p>
12番議員	<p>12番、佐藤二三雄でございます。</p> <p>平成29年度施政方針から町長任期最後の予算の思いを少しくお聞かせいただきたいと思えます。町長2期目、最後の当初予算でございます。私は議員として12年間、そして新井町長とは7年。町長の任期ごとに町政に臨む決意、そして新年度の予算の都度町長の目指す思いと意気込みについてその決意のほどを伺ってまいりました。いよいよ議員としての最後の質問の機会となりました。これまで町長、議員と立場は違いましたが、思いは町民が主役、町民のための行政をともに推進してまいりました。さて、平成29年度予算は</p>

	<p>一般会計総額3,680,000千円。前年比225,000千円。5.8%減となっていますが、昨年の積極予算編成との比較であり、補正予算での観光拠点施設建設費95,000千円を加えると来年度も積極的な予算であると思います。町長は施政方針演説の最後で、これまでの間種をまき、芽を出し、花を咲かせ、町民が願う実を結ぶよう努めてまいりましたと言いました。特に少子高齢化、人口減少の課題である定住促進、子育てしやすい町を目指していよいよ大田団地の分譲開始、南町住宅入居者募集、そして中部横断道が八千穂高原インターまで開通する年度到来でございます。林業センターを除却し新たに観光拠点施設の建設、新海誠監督企画展の開催と景観の整備等、観光交流人口の増加を見越しての大量予算を計上、また小海小学校の整備、美ノ輪荘移転整備支援、タクシー利用助成事業の拡充、高齢者の運転免許証返納者への支援の充実とPネット券、住宅リフォーム等の福祉教育商業等のソフト面で大いに配慮したきめ細かな予算となっています。町長の目玉政策である集落再生支援事業と地域の絆を大切にする温かい町づくり、高齢者が住みやすい町、子育てするなら小海町、目標に強く感じるところでございますが、特に町長がここに力を注いでいるとの決意のほどをお聞かせいただきたいと思いません。</p>
<p>町長</p>	<p>お答え申し上げます。佐藤議員さんには先ほど土橋議員さんにも申し上げましたけれども、節目、節目でその都度私の思いと決意の質問を頂戴してまいりました。12年間、特に私とは町長として土橋議員と同じ7年、大変ご指導いただきまして本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。また、今後ともぜひご指導のほどよろしくお願い申し上げます。それではご質問に対しましてご答弁をさせていただきます。佐藤議員さんおっしゃったように平成29年度の予算は私の任期最後の当初予算でございます。町民の皆さんにお約束した五つの政策、その実現を中心に新たに町民が求めている政策を加えて策定したところでございます。その基本は先ほど佐藤議員さんもおっしゃいましたけれども、施政方針で申し上げました通りです。何事も全て町民が主役、そして温かい町づくり、住んでみたいと思う町、住み続けたい町、そして小海町に住んでいて本当に良かったと思う町、これを目指し、その実践を予算化させていただきました。町民の皆さんの期待に応える予算を作成したつもりでございます。佐藤議員さんからも縷々お話がございました。その結果、一般会計では総額3,680,000千円、前年度比225,000千円の5.8%減の予算となりました。前年度の対比では減額ではございますけれども、健全財政をしっかりと守りながら過去二番目の予算額であると思っ</p>

	<p>います。2期目の最終当初予算ということで私の集大成として、継続事業はしっかり進めてまいります。当然人口の減少をより緩やかにするための観光等の交流人口の増、あるいは定住促進、子育て支援と教育に力を注ぎ、身近な環境整備等を中心により住みやすい町づくりに思いを込めて予算化させていただいたところでございます。具体的には佐藤議員さんがおっしゃいましたけれども、大田団地の宅地分譲の開始、そして南町の住宅入居者の募集、また中部横断自動車道がいよいよ八千穂高原インターまで供用開始となります。それに合わせて林業センターを取り壊し、西の玄関口として新たに観光拠点施設の建設、あるいは新海誠監督の企画展の開催と訪れる皆さんに素晴らしい自然と素晴らしい町をご覧ください、そして二度、三度訪れていただけるよう観光交流の増加に努めてまいります。また本年行われた子ども議会での提案事業の実施、そして平成29年度には女性議会を計画し、これまた佐藤議員さん今おっしゃいましたけれども、小学校の整備、あるいは美ノ輪荘の移転への支援、タクシーの利用助成金や、あるいは運転免許証返納助成、また、Pポイント事業、住宅リフォーム、福祉、教育、商業等、ハード、ソフトにバランスのとれた当初予算を、健全財政を維持しながら町民の皆さんに満足いただけるように計画をさせていただいたと思っています。この予算が可決、ご決定いただいた暁には私を先頭に職員の持てる力を十二分に発揮し、人口減少を緩やかにし、そして将来にわたり町の活性化を維持するという目標達成に向けてこれまでの間、種をまき、芽を出し、花を咲かせ、そして町民が願う実を結ぶようしっかり努めてまいります。どうか議員の皆さん、佐藤議員さん最後の定例会ということでございます。どうか私に与えられた任期最後の当初予算でございます。しっかり議論していただきまして、ぜひともご決定をいただければありがたいと思っています。そんな意味で私の決意を申し上げまして答弁とさせていただきます。以上です。</p>
<p>12番議員</p>	<p>ただいま町長より与えられた任務、最後の当初予算。平成29年度予算執行にあたり、覚悟と決意のほど懇切丁寧な答弁ありがとうございました。町長は施政方針の最初で何事もすべて町民が主役の温かい町づくり、住んでみたい町、住み続けたい町、小海町に本当に住んでいて良かったと思う町。最後にこれまでの間、種をまき、芽を出し、花を咲かせ、町民が願う実を結ぶよう努力してまいりました。そして集大成としての町民の皆様が喜んでその実を収穫して満足できるよう職員とともに邁進してまいりますと力強く言われました。その通りだと思います。町制60周年という大きな節目を超え、さらに発展すべく引き続き定住促進、子育て支援、福祉の充実、商工業、農林業</p>

	<p>等、経済振興、観光整備等。そしてまた新たな事業に取り組み、細かいところまでの気配りが感じられるメリハリの利いた、バランスのとれた予算だと評価いたします。いつも申し上げていますが、健全な財政運営を基本にしながらも、町民のため時には思い切った基金の投入により町民の期待に応えるべきと私はいつも申しているところでございます。その点において、種をまいた町、公民館跡地に建設した若者住宅入居開始、中部横断自動車道開通を見越した本間大田団地の販売開始と新たに西の玄関に観光拠点施設の建設と花を咲かせ、実を収穫する時が来ました。私の思いが伝わった気がいたします。私も3期12年間、議員として、また監査委員として私なりに町づくりに一生懸命努めてまいりました。新井町長とは町長として7年でございますが、その前の教育長からの時代でございます。町制施行50周年、60周年、農産物加工直売所改築、八峰の湯オープン、南部消防署開設、大洗町との友好都市協定の締結、小学校統合、北牧小学校が北牧楽集館としてオープンする等多くの事業にかかわってまいりました。時には議員として、また監査委員として厳しい指摘もさせていただきましたが、行政と議会、車の両輪として町民のことを第一に町の発展を目指し、議会議員としての役目を果たしてきたことが私なりに総括しているところでございます。今後当選されました議員の皆さんと共に力を合わせ、町長、課長等をトップに役場職員として町民の期待にしっかりと応えていただくよう強く申し上げるところでございます。加えて一言だけ申し上げておきたいことがございます。議会は行政の手先でもなければ敵でもありません。町の最高の議決機関であることに自覚と自信を持ち、自分自身の考え、信念のもと他人の考えも尊重したうえで、多数の意見には従っていく謙虚さは各々持ち合わせています。それにつけても行政側は提案権、執行権を持ち、かたや議員は議決権を要する、ルールに則った選良であることは間違いありません。町の最高の機関が厳然たる事実は事実としてとらえ、自分の考え、意見を意見に照らし、密度の濃い格式高い存在であることに誰にはばかることはございません。自信をもってことに当たってってください。長くなりますので以上で終わりますが、両者共々体に十分気を付けて町民のため輝ける町の活性化を目指して活躍されることを心より願ひまして、私の議員としての最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で第12番 佐藤二三雄議員の質問を終わります。</p>

第2番 篠原 伸男 議員

議 長	次に第2番 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。
2番議員	<p>2番、篠原伸男です。今年度は町制施行60周年ということで様々な事業がなされた記念すべき年であります。60年というのは私たちにとりましては還暦を迎えたということでもあります。還暦とはご存知の通り60年で干支が一回りしまして再び生まれた干支に返ることから元の暦に戻るという意味で還暦と言われていることはご存知の通りでございます。来年度29年度はそういった意味で考えますと町議会議員の選挙、そして町長選挙がある年でもあり、まさに新たな一步を踏み出す重要な年でもあります。60年という長い歳月をかけ、今日の小海町を築き上げていただきました諸先輩の皆さんに劣らない明るい希望に満ちた小海町を築くためにはなお一層の尽力を果たし、次の世代の皆さんに誇れる小海町を引き継いでいかなければならない責任を強く感じているところでございます。</p> <p>それでは通告に従いまして、公の施設、管理、運営について一般質問させていただきます。小海町には多くの公の施設がありますが、私は今回改築しています小海町農産物加工直売所と、それから全面改築後は何という名称になるかは知りませんが、現在の名称小海町からまつ林業センターについてお尋ねいたします。この二つの施設をどのように管理、運営していくのか。直売所につきましては直売所の会の皆さんと町担当者で話し合われているようにお聞きしているところでございます。素晴らしい管理、運営で町民の皆さんや小海町来訪者の方々に喜ばれる施設になればと誰でもが願っているところでございます。役場の担当者の方も素晴らしい施設になるように鋭意努力されていますし、また直売所の会の皆さんも町の期待に応えられるよう関係の皆さんも再三再四会議を開いて研究しております。そして町の担当者と直売所の会の皆さんも一緒に会議をしてその素晴らしい施設を目指しているけれども、しかしながら私がお聞きする範囲ではそれぞれの立場で鋭意頑張っているにも関わらず不協和音が聞こえてくる気がいたします。改築される直売所にはその運営、管理を統括する責任者を置くのでしょうか。以前私は直売所管理について質問いたしました。直売所の皆さんも三年くらい研究、研修して、NPO法人を立ち上げて直売所の管理をしていきたいといわれていました。町長も地域おこし協力隊にゆくゆくは中枢になって運営してもらおうと発言しているところでございます。そこでこのような状況になるま</p>

	<p>での数年間は町が責任をもって管理、運営すべきではないかと私は提案させていただいてきました。4月から改築し、町民の期待を背負った新しい農産物加工所がオープンします。八峰の湯では温泉専門幹を新たに設けて管理、運営を仕切らせて今日にいたってきています。今までの経過を踏まえて今度の直売所については人事配置を含んでどのような管理、運営をしていくのか町長にお尋ねいたします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。加工直売所、現在改装ということで工事が進んでいるところでございます。その後の運営について、また管理についてどうかということでございます。直営が望ましいのか、あるいは指定管理が望ましいのか、あるいは一部委託が望ましいのか、いろいろな方法があるわけでございますけれども、やはり直売所については直売所の会の皆様方に最終的にはお願いしたい。当然今お話がございましたように行政がともに頑張るといことは大前提の話でございます。というのは改装オープンに向けて直売所の会の皆さん、部門ごと、あるいは全体会議を重ね、そしてこの後どのように運営していくかということで軽食コーナー等新たな取り組みを模索しているところでございます。やはり皆さんの頑張り、そしてやる気、そしてまた積極性、こういったものを発揮していただく。また行政としてそれが発揮しやすい環境づくり、あるいはまた意欲をもって運営できるような形をとるべく支援をしていくということが必要であると思っております。今ご指摘いただきましたように温泉につきましては温泉専門幹ということで職員が対応をさせていただきます。当然加工直売所につきましても平成28年度産業建設課に1名増員し、そしてその準備にかかっているところでございます。そして今ご指摘がありました、では誰が責任をもってそれを運営していくのかということでございます。当然理想としては直売所の会の中にリーダーが生まれること、これが一番私は理想であると思っております。もう少しで地域おこし協力隊のそれを望んでいる方がまいります。その方の力量というものはまだ未知のものでございます。そういった皆さんと協力し合い、そして今頑張っている皆さんとタイアップし、それを行政がサポートし、そして最終的な指定管理、あるいは一部委託、いろいろな形があるかと思っておりますけれども、そういった形に持っていき、そして皆の力によって直売所の会の皆さんが中心になってその力によって利益が再配分できるような形になっていただくことを私自身は望んでいるところでございます。以上です。</p>
2番議員	<p>町長の極端に申し上げますと、最終的な管理、運営形態を目指すものということは今町長からお聞きしまして理解し得るものでございます。一昨年地域</p>

おこし協力隊という話も出ましたが、実際には小海町には来なかった。今年
は予算化もされていまして町長、その辺は間違いのないわけでありませぬ。そ
ういう意味で地域おこし協力隊も加わっていく。そしてゆくゆくは直売所の
会の皆さんにやっていっていただきたいというお話も聞きました。私が前にも
質問しましたと申し上げましたが、問題は直売所の会の皆さんでも、それ
から地域おこし協力隊員の方でも責任をもって統括、責任者としてやってい
く。それはそれで良いことだとももちろん思いますが、しかしこの4月にオー
プンするのに管理、運営体制、いったい誰があそこの最終的責任者なのかと、
それが直売所の皆さんとも話し合われた中でそういう職員を配置、あるいは
人物を配置できるのかということでございます。八峰の湯におきましては温
泉専門幹という新しい職を作りまして、それが統括責任としてやっていきま
すから、赤字、黒字は別といたしましても、訪問するお客も減らずに増えて
きているような状況であります。そこにはしっかりとした一本の責任者がい
るからではないかと私は思っているところでございます。来年度平成29年度
予算を見ましても、山村振興事業費に直売所経費として12,930千円。直売所
委託販売手数料として5,000千円が計上されています。直売所の売り上げ見
込み額は25,000千円の20%分を収入として見込んでいます。経費については
予算書に細かく計上されています。人件費から始まりまして事業費等々あり
ますが、直売所の25,000千円の売り上げとはどういう形で出てくるのか内容
が分かりません。直売所の収支計算が全く不明だからではないでしょうか。
平成28年度今回の6号補正で100万円増額されまして直売所の手数料、収入が
3,250千円上がりました。新年度ではさらに1,750千円増額でございます。簡
単に売り上げを見た場合に、20%の手数料というもので見た場合に平成29
年度は売り上げが25,000千円になるには平成28年比で8,750千円増えなけれ
ば5,000千円の収入にはなりません。私は直売所の採算を問題にしているの
ではありません。当面役場で作りましてものがすぐ黒字になるというような
こともないと思います。そういった採算を問題にしているのではなくて将来
に向かって運営していくのにこんなやり方でいいのかと私は疑問視してい
るから申し上げるわけでございます。売り上げ数字は誰が見込んでいるわけ
でございますか。公の施設は町長先ほど一部委託という話もありましたが、
地方自治法改正によりまして直営できない場合には、指定管理者に指定して
管理させるように法律は変わっていることはご存知のことと思います。もし
直営で管理、運営するならば誰か責任者をおかなければならないだろうし、
指定管理者を指定するなら議会の議決が必要でございます。仮に今年度直売

	<p>所の会が町の直営という名の元で管理、運営にかかわるなら何らかの契約書等、文書の取り交わしも私は必要ではないでしょうかと思うのです。直売所の皆さんも多分町と協議したうえで収支計算しなければ赤字の責任はどうなるのだろうか。直売所の会で負担するのだろうか。また今度カフェというような飲食業が新たに始まり、衛生管理や、また直売所の皆さんでこの直売所カフェ等で働く時になった場合の保証というものはどうなるのか。もし直売所の売り上げを担当するとしたら販売するものは全て直売所の会の皆さんが予算計上された数字を上げなければならないのでしょうか。売り上げ材料、商品です。こういったものの材料、あるいは商品はいったい誰が調達してくる責任をもってやるのでしょうか。今まで通りに生産者がただ持ち込んでやってくれるだけでよろしいのでしょうか。直売所の商品は計画的に仕入れ、計画的に販売するシステムを構築しなければ私はいけないのではないかと思います。合理的な管理、運営を進めるためにも収支計算は常に念頭に置かなければならないと考えるところでございます。さらに私が今ここで収支計算とか管理、運営はどうするのかと問題にしますのは、平成29年度、中部横断道が八千穂高原までつながります。そして来年度平成29年度には1億円近くかける林業センターが改築され、今後小海町にどんな影響があって、また町はこのチャンスをもどのように活かしていくということが今後の町づくりの重要なポイントと考えるからでございます。最初からもちろん黒字経営等というものを求めるものではなくて、中部横断道が八千穂高原インターまでオープンになるなら、西の玄関としての林業センターの位置づけや役割は大きく変わりますし、また小海町を通過しています141号線の交通も変わるから、直売所や林業センターのコンセプトをしっかりと私は確立しておかなければならないと思うのであります。そのコンセプトを実現するためには統括責任者や健全な運営をするために収支計算が必要と考えるのです。町長はこの点につきましてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。中部横断道が八千穂高原インターまでいよいよ供用開始になる、そしてそれから西に向かえば林業センター、そして国道に降りてくれば小海方面へ交流人口が増え、そして加工直売所にも多くの皆さんに立ち寄っていただける、こういった点において非常に大きな過渡期でありチャンス到来といった考え方については同じでございます。しかし今ご指摘を受けたようにその施設がきちとした運営をされていなければ来たお客さんに満足したサービスが提供できない、それには統括的な責任者を置いてしっかり運営をしていくべきだというご提案を頂戴いたしました。そして合わせ</p>

	<p>て基本的なあり方、コンセプトそのものをしっかり組んで、そして運営をしていくべきだということでございます。当然林業センターの後にできる拠点施設につきましてはこれまでお話を申し上げた通りでございますし、また明日の全員協議会の中で平面図的なもの、そしてまた方向、こういったものを示させていただきたいと思っています。そしてスタートから拠点施設については指定管理でいく、当然1年間延長してあるわけですがけれども、その後は再度議会の議決を頂戴いたしまして、そして指定管理者を指定し、そして契約を締結するという方向に進んでまいりたいと思っています。そして直売所につきましてはこれまでずっと町中心で運営をしてまいりました。今回改築するにあたってずっと直売所の会の皆さんいろいろ議論を深めてきていただいています。先ほど申し上げた通りでございます。統括的な責任者を置いた方が、運営がしやすいのか、あるいは自分たちの力で皆の力によってやっていく、このようにおっしゃっていただけるのか、それについてはまだ私も正直なところ直接会の皆さんとやり取りした経過がございません。今担当の方でそれらについて最終段階に入っていると考えています。いずれにいたしましても、このチャンスをしっかりとらえて直売所の会の皆さんと行政が一緒になって多くの皆さんにお越しいただけるようにし、そして小海の情報発信、そして活性化の一助になっていただけるように今後も進めてまいりたい、このように思っているところでございます。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>今まで町が主たる管理、運営ということでゆくゆく直売所の会の皆さんとも話し合いをしながら直売所の皆さんに任せていけたらというような町長の考えはよくわかりました。しかしながら実際に直売所を使っている方々は七つ、八つのグループの皆さんそれぞれ個々のグループであります。その上に直売所の会というものを組織しまして、会長、副会長等々を決めてきているわけですが、しかし直売所の会の会長さんといえども、直売所の会の組織、運営についてはそれぞれ規約を付けてそれぞれの規約に基づいて権限、あるいは指示することもできると思いますが、この直売所に関しては、持ち主は小海町でございます。そしてその中では小海町が採用した職員の方もいるわけでございます。それらの職員の皆さんに対する指示とか、指導とか、そういったものまでは直売所の会の皆さんに果たして任せてあるのでしょうか。だから私は統括した責任者を置かなければ直売所の一体化にならないのではないかと思います。たまたま、もしかしてお客さんの対応に少し直売所の会の皆さんが気が付いたりしたときに、その職員の皆さん、あるいは町の職員の皆さんに対して直売所の会の皆さんがこうしろ、ああしろとい</p>

うことまでできるようなことをお任せするのだったら、やはり直売所の会と町はちゃんとした文書でどこまでが皆さんの権限であるかというような形にしておかないと、お互いが遠慮して上手くいかないのではないのでしょうか。役場の職員の皆さんも大変鋭意努力していますし、また直売所の皆さんも町長ご存知の通り大変切磋琢磨して素晴らしい施設にしようと努力していますが、その二つがかみ合わせが何か上手くいっていないのではないかと。それは基本的な権利、権限というようなものが明確になっていないのではないかと。よく昔から天ぷらとスイカは食べ合わせが悪いから体、体調を崩すといいますが、直売所の会の皆さんも役場の職員もそれぞれの立場でただただよくやっているのですけれども、何となくいざとなったときにつまずくところがあるのではないかと思うのです。職員も良くやっている、直売の会の皆さんも良くやっている、では悪者は誰かと思ったら私は町長ではないか。何も個人的に町長が悪い、良いとかではなくて、やはりここまでやるのなら、ということを確認に町長が指示して、そして直営であるけれども、直売所の会の皆さん、あるいはその会長さんなりに指定管理者に指定するまで、あるいは地域おこし協力隊の方々が成長するまでは任せるといような形も私は一つの方法ではないかと思うのです。そしてもちろん経費等においても直営ということであれば町もしっかり見てやらなければいような形。そうすればそれぞれが素晴らしい施設に向けていくのではないかと。そう感じるものでございます。近年経済活動をする公の施設が増えてきているのです。前は学校とか公民館といったものでよろしかったのですけれども、なかなか今地域おこしとかそういったことで経済活動をする公の施設が増えてきているのです。その結果従前のハード面の重視はもちろん大切ではありますが、ソフト面の運用の重要性というのがそれ以上に高まってきているのではないのでしょうか。行政が作ればよかった時代から、将来に向かってどのように維持、発展させ、地域、住民にとってプラスとなるものを還元していかなければ私はないのではないかと。思うところがございます。そのためには施設を誰が運営していくかは大変重要なことだと思います。公の施設の管理について直営ができない場合は、従前の委託から指定管理しなければならないように地方自治法が改正されましたことは先ほど申し上げました。委託は公共団体とか、あるいは公共的団体に制限されていましたが、近年は健全経営重視の観点から民間のノウハウを活用するために指定管理者制度というものが導入されてきたことは皆さんご存知の通りでございます。来年度新装、また改装されます小海町の施設、公の施設運営はやはり指定管

	<p>理者を指定すべきだと考えますが、町長はどのように考えるでしょうか。今直売所の設置条例では公共的団体等に委託することができるとなっていますが、その辺も改正の必要があるのではないかと思いますのでございます。直売所は、本年度は、私は直営方式だと認識しています。それには先ほども申しましたが、直売所の会の皆さんの責任の範囲、売店で職員の関わり、またカフェ経営の経費の負担、そして町が負担すべき経済負担等についてじっくり協議し、町、直売所の会の役割を明確にして今年度は運営し、そして将来指定管理者制度が導入できるようにすべきだと思いますがいかがでしょうか。先ほど町長もそのように申しましたが。林業センターにつきましては、林業センターと言うよりも拠点施設と町長は発言しましたが、拠点施設に関しましてはまだまだ時間があるのですから、交通規制、あるいは景観整備、自立できる経営等についてじっくり研究し、中部横断自動車道の開通に備えなければならないと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。町の施設は黒字経営を目指すことは当然であります。その反面町の施設に、そこで小海町産の物品を販売することにより、小海町という地域を活性化するための施設でもあると私は思います。そのためにはこの施設をどのように運営していくのか。従前の慣習やしがらみに拘らずに、広い範囲から施設を活用する指定管理者を指定すべきだと考えます。それが私は施設の活用になると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。当然加工直売所につきましては今ご指摘をいただきました。皆さんがそれぞれ頑張っている、その点については私と篠原議員さん同じでございます。野菜部会、あるいは加工部会、総括部会、そして販売部会。そういった皆さんがそれぞれ、また行政は行政としてタイアップしながら、それぞれがそれぞれで今研究を重ねているということでございます。そして今アドバイザーとして産直新聞社の代表の方をアドバイザーとしているいろいろなご指導をいただいているところでもございます。当然直売所を改装するときに六つのポイントということで、産地の地産地消、そして人口、交流人口の増。そして情報の発信地であり、農業の活性化、そして今言われた地域の活性化、地域づくりに寄与する、あわせて売れる特産品作りをやっていくということでずっと今日までやってきたところでございます。当然改装することによって今ご指摘を受けました新たなこと、例えば軽食をサービスする場合については衛生管理、そういったことについても新たな課題がたくさん出てきているわけでございます。そういったことも含めて今すぐ直売所の会の皆さんに指定管理を今年からしますよということではございません。</p>

	<p>一定の時期に議会の皆さんにまたご相談を申し上げ、そして議決をお願いしてまいりたいというふうに思っているところでございます。また拠点施設につきましても、当然これから詳細設計を組みながらやっていくということでございます。当初予算が可決決定された後に詳細設計をし、そして確認申請、そういったものの許認可をいただいてそして一部取り壊しをし、整備を加えるということでございます。今篠原議員さんおっしゃったように今年平成29年度については建設の段階でお終いでございます。新装オープンはたぶん平成30年度の春ということになるかと考えます。そういった中でじっくり検討し、そしてどのように運営をし、どのように経営したら、またどのような皆さんに協力いただければ西の玄関口として素晴らしい町の活性化、交流人口の増につながるかということは今おっしゃったように十分研究する期間がございますので一つ一つ対応してまいりたい、このように思っているところでございます。いずれにいたしましてもこれが大きな、先ほども篠原議員さんおっしゃいましたけれども、新たなスタートの第一歩、町の大きな活性化につながる二大事業でございますのでしっかり対応してまいりたい、このように思っているところでございます。以上です。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>何回も同じことを繰り返すのですけれども、大体大筋については町長でも私でも、また他の皆さんでもそれほど変わりはないと思うのです。拠点施設につきましてもこれからの中で、また全員協議会でプロポーザルしたものの結果、あるいはその方向等も聞かせていただけたと思います。それはそれでまだ立ててこれからやっていくまでに1年の猶予がありますから、6月、9月、あるいは12月の定例会等で質すつもりでもありますが、問題はこの4月にオープンする直売所なのです。直売所も今のままの形のスタイルで良いのかと何回も繰り返して言いますけれども、なかなか大変ではないかと私は思います。新たにカフェという部門ができます。そこのところに町でもちゃんとした収支を組まなければやっていけないのでは。でなければその都度流用の形で足りない部分は出すのか、補正でその都度追っかけていくのかというのではなくて、実際に昨年12月の時には確か町長は会計には常勤ではないけれども、会計を処理するような事務の職員の配置ということも私の質問に対してお答えしていただいています。もちろん役場の職員がそこを一括してみんなやるならやるのでももちろん結構でございます。あるいは地域おこし協力隊の方が来てその道に長けた方ならその方に任せるとも良いわけです。けれども、そういう収支を常にチェックする責任者が誰か一人直売所の会の皆さんでもよし、またもちろん職員がいるのならそれもよしでございます。そうい</p>

	<p>う形にやっていかないと私はなかなか大変ではないか。この直売所の会の皆さんのものを見させていただいても、それぞれ平成29年度には10%アップ、20%アップの売り上げというものを目指してきています。ただしこの方たちはその直売所で全部扱うかどうかは分かりません。しかしそういう形で直売所のグループの皆さんも頑張っていますから、町の直営という名の下でやはり直売所の会の代表の方なら代表の方に1年なら1年委嘱するような形でトータル的な管理をしていただく、そしてそれをまた逐一町に報告していただけるというような方法も一つあるのではないかと思いますのでその辺もまたじっくり検討していただいたらと思うところでもあります。60年還暦を迎えた小海町も新しい小海町を目指して新たな一步を踏み出すのが私は先ほど来申し上げていますが平成29年度だと考えています。今年度は経営、運営にかなりウェイトを置く施設がオープンしますし、また着工するわけでございます。会計的にも地方公会計を導入する準備が13,000千円ほどで準備開始されてきているわけでございます。地方公会計は自治体の会計をもっと分かりやすい財務諸表にて明らかにする役割をきっと果たしてくれると思います。林業センターについて収支を今後よく精査し、時代に応じられる運営をまた直売所におきましては地方公会計導入に合わせた収支会計を私は6月の定例会までに町の財政負担を考慮した収支計算の資料を議会に報告していただくことを要望いたしまして私の質問を終わりといたします。</p>
議長	<p>以上で第2番 篠原伸男議員の質問を終わります。</p>
<p>第5番 新津 孝徳 議員</p>	
議長	<p>休憩前に続き会議を始めます。次に第5番 新津孝徳議員の質問を許します。新津孝徳君。</p>
5番議員	<p>第5番、新津孝徳です。通告に従いまして質問をさせていただきます。平成29年度の施政方針から住んでみたい町作りとは、定住促進対策についてとありますけれども、もうこの順番になりますと重なってきますので一番二番は一緒をお願いいたします。三番の子育て世代住宅建設費事業は、これは一番大事な補助を落としてしましまして住宅建設費補助事業についてということをお願いいたします。町長の施政方針から住んでみたい町作りとは定住促進対策について、それから今も申し上げましたが子育て世代住宅建設費補助事業について伺いたいと思います。まず施政方針では住んでみたい町、住み</p>

	<p>続けたい町、そして住んでいて良かったと思う町作りを目指すとあります。まったく同感でありその通りであると思います。中部横断自動車道の八千穂高原インターまでの供用開始に併せた大田団地の宅地分譲、林業センターを解体し小海町の西の玄関口に新たに小海町観光拠点施設を建設しJRの特別企画信州デスティネーションキャンペーンにタイアップした松原湖高原白駒の池の積極的な観光戦略の推進をする。観光費でシャトルバスやツアーバスの運航をするなど、言葉のうえからは町の西口にも素晴らし拠点があって、これらが成功し観光客が溢れている、夢でもいいからそうなっていただきたいと思うような表現と私は思っております。しかし町を活性化し観光交流人口を増やし定住促進につなげることは容易ではありませんが、町長も任期最終年度で力の入れ方も違うと思います。特に西の玄関口についての考え方を町長にお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>町長</p>	<p>お答え申し上げます。住んでみたい町づくりということでございます。やはりまず今現在住んでいる皆さんが全て満足とはいかなくても、住んでいて良かったなと思っただくようなそういった行政運営が一番大事だと思っております。そして移住ということになりますれば、今までインターンシップだとか体験ツアーだとか色々実施をしてきておりますし、今後も続けてまいります。大体の方が良いところだね。そして自然が素晴らしいこんな綺麗なところで住んでみたいと言われます。その原点というものは自然が、大自然があるわけですが、やはりそこに働く場所、あるいは住むところ、色々な要素というものが加わらなければ中々定住には結びつかないと思います。西の玄関ということで、今、どんな考え方かというご質問でございます。林業センターを取り壊しまして、そして西の玄関として四季折おりなす色々な素晴らしさをやはり来ていただく皆さんに提供していこうということでございます。当然観光案内もありますし、また特産品の販売もございまして、そしてまた地域食材を活かしたレストランこういったものも視野に入れながら基本的にはやってみたい。そしてまたそこでゆっくり休んでいただいてそれから再び、三度そこを拠点に小海町に訪れていただく、当然、中部横断自動車道が開通するわけでございますけれども、国道299号を上ってきた場合については茅野市へ行くのではなくて松原湖の方へお越しいただく。また松原湖の方から国道141号線を来た場合についてはそちらの方に立ち寄って小海町の素晴らしさを知っていただく。そういった拠点施設にしてまいりたいということで、今、いろんな案をねっているところでございます。以上です。</p>

<p>5 番議員</p>	<p>今、町長のおっしゃられたとおり、本当に素晴らしいところを持っておりますので大勢の人にそこを知っていただかなければ、その利用が小さくなってしまふということでリエックスからのシャトルバスを計画しているところでございますけれども、それらをまた次にも繋げられればこの拠点施設にも当然立ち寄って、その辺からも一つの中継、大きな中継拠点としてまた是非そのように繋がっていけば良いかなと思うところでございます。町の明るい未来と定住促進に繋がるまで時間はかかると思いますが努力を続けていただきたいと思ひます。毎年毎年施政方針を作成し町のために頑張る姿勢には感謝申し上げます。こうした素晴らしい計画を進めるわけではありますが、中々うまくいかないところもありそれが現状ではないかと思ひます。私は取り組み方を見直す考えも必要だと思ひます。それは優秀な職員の皆さんが努力していただいている訳ですが、担当の部署だけの責任では重すぎます。事務的なことと違って数年かからなければ評価がついてこないことが多いのではないかと思ひます。先が見えてきたころには人事異動ではなく様子を見ながら進行が鈍らないような異動や、職員全体による討議等、職員の力をもっと引き出すべきだと思ひます。人口減少から言いますと30代、40代の職員の皆さんの20年後はまた違う問題が発生してくると考えられます。先を見据えた取り組みが必要でしょう。町長を柱とした検討グループも頑張っておられると思ひますがそのへんについては町長如何でしょうか。</p>
<p>町 長</p>	<p>町づくりにつきましては当然行政が町長、副町長を中心に各課長、職員みんなが連携をしながら行政を進める。また町づくりをすすめているということでございます。当然、20年後、30年後を見据えての町づくりに臨むべきだご指摘を頂戴いたしました。少なくとも60周年が終わり、また先ほど篠原議員さんからもお話がございましたけれども、新たな一歩ということでスタートを切るということでございます。各課が連携を密にし、そして人事異動等につきましては、当然適材適所でいつまでもその場所に、ポストにいてもらう訳にもまいりませんし、また時と場合によってはどうしても人的な面から退職等もございまして、短期間で異動せざるをえないということもある訳でございますけれども、しっかり仕事ができるような体制作りというものに取り組んで参りたいと思ひます。また副町長をトップに組織もございまして。そういった面をお願いをしております。また、毎年課長、係長、あるいは一般職とそれぞれ職員と町長面談をさせていただいております。そういった中から色々なご意見を職員の中からも聞き、私からも申し上げてみんなの力を一つにして頑張りたいと思っております。私はいつも職員に言うこ</p>

	<p>とは、やはりもちろん職員のやる気が一番大事でしょう。次に向上心を持って進めているということ、それともう一つはやはり人間関係を良くしそして風通しが良くて心身ともに健康な体が無ければ仕事は前に進んで行かないと思っておりますので、そのへんについては職員とも共有をさせていただいているところでございます。以上です。</p>
5 番議員	<p>町長、副町長のトップは当然ではございますが、ここにおられる方、全員が当然そういう方向になっていると思います。また職員の、全職員の一体化した時にものすごい力が発揮できるのではないかと、そのように思っております。定住促進、本当に人口減少の緩和、一番難しい問題であります但市民全体で努力していきたいと思っております。次に子育て世代住宅建設費補助事業について伺いたいと思っております。平成26年6月の議会で私が提案させていただきましたこの事業ですが、町側のご理解をいただき早速取り組んでいただきました。プラスαのオプションも付きスタートした事業であります但資料を提出していただいておりますので説明をお願いいたします。</p>
総務課長	<p>資料つづりの5ページをお願いいたします。子育て世代住宅取得助成事業と、正式な要綱の名称はこういった名称でございます。おっしゃるとおり新津議員のご提案によりまして平成26年6月一般質問を受け、8月全員協議会にかけ9月補正で予算化をしたというものでございます。26年度実績は年度途中ということで、この制度開始が26年度10月1日からであるということでございまして、26年度は3棟、3件、3,500千円というものでございました。27年度、フル年度でございます。9件、10,300千円という案件でございます。それぞれ新築、中古、1,000千円、500千円、子供の数に応じましては一人当たり100千円、町内業者を使いますれば200千円の上乗せがあるというものでございます。本年28年度は現在の段階で7件対象で8,900千円というような見込みで非常に町内に定住をされる、住宅を作って住み続けたいという皆さんには好評をいただいておりますということと、同時に他所から転入をされて住宅を作るという皆さんもおりますし、外へ出て他町村へ住宅を作るというものを抑制する効果もあるであろうと理解をしております。</p>
5 番議員	<p>ありがとうございました。私の感じていたところよりは数が多くて大変びっくりしております。ちょっとわからないところがあるのですが、中古の件についてはあれですか、中古の買取の金額には何か規定はあるのでしょうか。</p>
総務課長	<p>言葉足らずで申し訳ございませんでした。助成内容でございますけれども、新築の場合1,000千円というものでございます。それから増築の場合も500千円ということで、これ面積要件がございましてけれども増築の場合も500千</p>

	<p>円というものでございます。それから中古住宅の購入というものにつきましては新築と異なるということから500千円という規定で対応しておるということで、中古住宅の購入も対象ということでご理解いただければと思います。</p>
5 番議員	<p>ありがとうございました。近年、南佐久地域では新築件数も少なく建築業界は低迷していましたが町では町営住宅の建設に合わせ、この事業を使った工事が町内のあちこちで見られ元気が出てきたように思います。先日も溝の原集落の現場でお話を聞かせていただきましたら、小さなお子さんのいる家が集落内に建てられ賑やかでよかったと話されておりました。今年度の町の予算にも期待を込めた数字が載っています。今春から予定されている、本間大田団地の分譲がスムーズに進み願わくば、町外からの移住者もあり、八千穂高原インターの供用開始に町の西の玄関口の観光拠点施設建設合わせて花を添える事業になればと思っております。町内の個人建築事業者、またその関係する皆さんにも大変チャンスがあると思います。町の活性化につながり人口減少の緩和にもなる事業となりますように大いに期待をしております。この点につきましても最後に大田団地の件も含みまして町長のご意見をお伺いしたいと思います。</p>
町 長	<p>お答え申し上げます。新津議員さんの発案によりまして実施をさせていただいた。まずまずの実績だと私自身も評価をし、そして今、新津議員さんおっしゃったように、いよいよ大田団地が分譲開始ということでこちらの方に多くの皆さんがこの制度を使いながら住宅を建築をしていただく、そんなところを大いに期待しているところでございます。先般2月26日でしたか日曜日ですけれども宮下と本間の境にございます南佐久建設労働組合の定期総会に出席をさせていただきました。そこでご祝辞を申し上げたわけでございますけれども、この制度の話、それとリフォームの話、そしてもう一つ大田団地が分譲になりますということで、建設業の皆さん、左官の皆さん、板金の皆さん多くの皆さんがおられます。そういった中で是非とも皆さんの力で住宅を建てていただきたいと強くお願いをさせていただいたところでございます。これが大きな成果が上がることを新津議員さん同様、期待をしておりますしこれから大田団地の販売のチラシの中にもこういった制度があるよということもしっかりとうたわせていただいて、それが呼び水になるように努力してまいりたいと思っております。以上です。</p>
5 番議員	<p>我々の仲間の建設労連でも宣伝をしていただきまして大変ありがとうございました。何を行うにも費用対効果というものがありますが、広い視野で見</p>

	<p>ますと大きな波及効果があると思います。業者から始まって資材関係、その他、大変裾野は広がります。そういう意味でこれが大変良い事業だったと言えるよう願っております。是非成功していただくようまた皆様にもご協力をお願いしたいと思います。以上をもちまして私の質問を終わりにさせていただきます。</p>
議長	<p>以上で第5番 新津孝徳議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第9番 的埜 美香子 議員</u></p>	
議長	<p>次に第9番 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。</p>
9番議員	<p>第9番的埜美香子です。任期最後の一般質問となります。さらなる子育て支援の充実と町の活性化ということで通告いたしました質問事項2点を質問していきたいと思っております。これまで質問、他の議員さんと重なるところも多々あるかと思っておりますが、しつこくなると思っておりますがよろしくお願いたします。まず初めに給食費の無料化の考えはということで1年前にも同じような質問をさせていただきました。その前にも給食費値上げの中での議論があり、値上げの部分を町で努力できないか。パンの日の回数を減らすことで値下げができるのではないかとか、地域食材の日の食材費を町で見ていただくことで値上げをせずに済むのではないかと等を提案し、検討をしていただき、月1回のふるさと給食の日を設け、その日の食材費を町で負担していただく努力をしていただきました。給食費値上げ抑制の中でのふるさと給食の日ということではありましたが、予算書の説明資料の補足のところにあります、ふるさと教育の一環の中としてのふるさと給食の日の意義が地域食材を活用した郷土料理等を学校給食で提供し、郷土愛や地産地消による食育を推進しますというふうに書かれているわけですが、この考えは月に1回のふるさと給食の日だけのことなのか。そもそも学校給食を取り組む意義とはどういうことなのか改めてお聞きしたいと思っております。</p>
教育長	<p>それでは私の方よりお答え申し上げます。学校給食の意義ということで今ご質問があったわけですが、学校給食につきましては学校給食法にうたわれている通り、児童、生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、健康や成長を助ける他、生涯にわたる健康な心と体を作る食について学ぶという大変重要な教育活動の一つということになっています。また給食につきましては豊富な学びの教材としていろいろな面での役割を担っていると思って</p>

	<p>います。特に健康的な食生活の基本、基礎。これを養う食習慣確立の重要な場となっているばかりではなく、食べ物の大切さや生産者、調理者等への感謝。伝統的な食文化への理解等幅広い人間形成の場ともなっています。ふるさと教育との一環で今回昨年より実施していますこの事業につきましても、当然こういった総合的な、要するに教育の一環ということでございます。このように児童、生徒の健全な育成を図るうえで学校給食の果たす役割というものは大変重要なものとなっているということでございます。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>教育長に今お答えいただきましたが、学校給食法では第1条目的で、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものとし、第2条目的で、日常生活における食事についての正しい理解を深め、望ましい習慣を養う、学校生活を豊かにする、食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くことと明記されているように、学校給食は栄養補給のための給食にとどまらず、学校教育の一環であるという趣旨がより明確となっております。これまで学校給食は国とその時々の方針によって様々な問題を抱えてきました。アメリカの余剰小麦を受入れ、パン食の普及を図りました。食料自給率の低さや輸入小麦の検体から有機リン系の農薬が検出される事件が起こったこと等から、子供たちには安全な地場産の小麦でパンを食べさせたい、そういう声があり、県内産や国内産の小麦や米粉のパンやうどんが作られるようになってきました。輸入冷凍食品が給食に大量に使われるようになり、冷凍ホウレンソウの農薬の問題や冷凍餃子による食中毒による問題が起こり、現場でも様々な努力がされてきました。また給食法改正の背景にも社会変化や生活環境の変化による朝食抜きや孤食等による子供の生活習慣病や肥満等、栄養のバランスの偏り等が心身の発育に影響を与えている等大きな社会問題となり、食の教育が重要視されるようになったことからです。そして今社会問題化してきたのが、子供の貧困や少子高齢化、農村の衰退等、こういった社会問題に子育て支援策として自治体独自の学校給食の取り組みが始まっています。小海町でのふるさと給食の日もそうだと思います。1年前にも学校給食の無償化で全ての子供たちの成長を保障する自治体が広がってきているということを紹介しましたし、午前中に他の議員さんからもありましたが、朝日新聞によれば2017年4月予定で、55市町村で実施されているということであり、新聞赤旗によれば62の市町村で全額補助しており、この3月議会の後さらに増えるであろうというふうに予想しています。我が町もそろそろ無償化に踏み出しても良いのではないのでしょうか。先ほど町長平成29</p>

	<p>年度からの実施は厳しいという話をされましたが、どういう課題があるのか、1年かけてじっくり検討する必要があるのでしょうか。お答えください。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。篠原議員さんの時にもお答え申し上げました。今、朝日新聞の報道、そしてまた赤旗新聞での現時点での市町村数、そして今の流れとして無償化の方にぐっとそういった市町村が増えているというお話を頂戴いたしました。町も先ほど申し上げましたけれども、ふるさと給食等によって今は一人当たりによれば約9000円位の支援をさせていただいているということでございます。当然どんな課題があるかということですが、やはり学校給食というものについては自校給食を維持する、そしてそのメリットを活かしながらふるさと給食を充実させ、地域の食材を活用しながら食育の推進を図っている、そして今ご指摘いただきました安心、安全な心のこもった温かい給食を子供たちに提供し、そして合わせて心身ともに健康な児童を育てていく、ここに基本があるかと思えます。無償化ということについてはその流れはございますけれども、まだまだ生徒数にしてみれば数パーセントという段階でございます。いつも議員の皆さんからご指摘を頂戴するわけですが、そんなこと言っていないで小海町が先頭になってという言い方をよく、指摘を受けるわけでございます。現段階においては無償化よりもそういった点について充実してまいりたい。それともう1点、子育てというのはやはり全体を考える必要があるだろうと思っています。医療費から始まりまして入学時の対応、あるいはバスにしても、あるいは細かいお話を申し上げれば演劇鑑賞であるとか、クラブ活動であるとか、あるいはスキー教室であるとか、いろいろな点で支援をしていく。ですからどこを一番求めているか、そういったことについて総合的に判断してまいりたいというふうに思っています。その一つが給食費の無償化、あるいはそれが全員なのか、あるいは三人目だけなのか、あるいは所得制限を加えるのか、いろいろ研究していく必要があるかと思っています。平成29年度はなかなか実施が難しいとお話を申し上げました。篠原議員さんにそのようにお答えを申し上げたわけですが、その点について課題を掘り起こして、保護者の立場に立って考えれば無償が良いでしょうけれども、財政的な問題も加味しながら、たかだか10,000千円、されど10,000千円ということで少し課題を掘り下げていきたいと考えているところでございます。</p>
9番議員	<p>現場、栄養士さんたちは給食費の中で絶対に食材を収めなくてはならないので、もっとゆったりとした経費の中で子供たちにしっかりとした栄養のとれるもの、あるいはいつも話題になりますがお楽しみのフルーツ等もつけて</p>

	<p>あげたいと思っています。そういう意味においてふるさと給食やってもらって良かったという声も本当に聞いています。そして今町長言われました小海町は、子育ては本当に支援をよくやってくれているという声も確かに多いと思います。先日行われました子育て推進委員会の中でもやはりそういった声は多かったです。しかし本当に支援を求めている保護者の声。あるいは孫育てをしているおじいちゃん、おばあちゃんの声は少し違っているようです。私たち共産党の小海支部でとったアンケートの結果によりますと、町政に求める子育て支援では3割近い方が給食や諸費用の無償化をやってほしいと答えています。断トツです。そういった声からも本当に子育てしやすい町にするためにも給食費の無料化に踏み出すべきだと思います。先ほど町長言われました、予算からいっても10,000千円ちょっとです。私からすればたかだか10,000千円ちょっとです。これから子供の数も減少してくる中でわずかな予算ですし、ますます特色ある学校、そういうことも求められてくるとは思います。もう一度町長いかがでしょうか。</p>
<p>町長</p>	<p>給食費の問題につきましては学校給食運営委員会等でもご議論をいただいているところでございます。値上げはなかなか難しい、されど学校給食の果たす役割はきちんと守っていかなければいけない、そうすると牛肉を豚肉にせざるを得ない、また豚肉を今度は鶏肉にせざるを得ない、こういった声が聞こえてきまして、ふるさと給食というものを実施した。それによって少なくとも値上げをすることだけは避けることができたというふうに私自身は思っています。そういった中で今度は無償化、この流れというのは子供の貧困も含めて今後大きな課題になる項目であると私もそう思っています。きっとこれから55が66になり、いずれ100になり、今の一部実施をしているところが全てまた全額無償という、こういうような形にだんだんくなっていくのだろうということは十分考えられますけれども、当然それらも踏まえ、また皆さんがアンケートした結果の声、あるいは学校からあがる保護者の皆さんからの声、こういったものを参考にしながら来るべき時にはそういう方向に進んでいくのではないかと考えているところでございます。</p>
<p>9番議員</p>	<p>先ほど保育所の延長時間の話がありましたが、親の働き方も本当に様々になってきています。延長してまで子供を早くから預けなくてはならない家庭の事情もあります。保育士さんの話ですと、朝食も食べさせないで半分眠った状態で保育所に来る子供たちがいるとの話です。欠食児童の問題を子供たちの健康などますます給食の役割が重要になってくるとは思います。学校給食法、食育基本法を積極的に活用し、子供の立場に立った給食の充実と地産地</p>

	<p>消や子育て支援等、独自の学校給食のあり方をぜひ無償化の方向で進めていただけることを強く要望いたしまして次の質問に移ります。</p> <p>続いて次の質問です。施政方針からということで平成29年度予算では目立つところで商工費前年度比22.8%増ということで、Pポイント事業や憩う町事業、信州デスティネーションキャンペーン等に加え、林業センターの改築、農産物加工所の新装オープン、また美術館での新海誠展等、町長の施政方針にありますように、積極的観光戦略の推進ということで観光事業が目立つ予算となっていることがうかがえます。これらの観光事業が町の中でどのような動きとなり、発展させていくのか、町の活性化にどのようにつながっていくのか、観光施設はどうか、宿泊業はどうか、飲食店をはじめ、消費の拡大はどうか等も含めどのようなシミュレーションをされているかお答えください。</p>
<p>町長</p>	<p>確かに平成29年度にお願いをした予算は観光費の増が中心で、商工費は22.8%という大幅な伸びを示しています。それはなぜかといいますと、一番はデスティネーションキャンペーンがある、そして昨年が続いて新海誠監督展を開催する、そして特に数年前の戸隠神社の件もございますけれども、非常に多くの皆さんが今年は、長野県は飯山市とこの白駒の池ですけれども、多くの観光客の皆さんがこの地域を訪れていただけるだろうと思っています。これがチャンスの時ということで、ここでやはり小海のイメージアップと小海に来た人に満足を与え、そして二度、三度とお越しいただくようなことをしていきたいということでございます。それによって、そのために小海駅前のトイレを整備したり、あるいは観光客のためにシャトルバスの運行、あるいは民間バスによりますツアー等の計画を今回計上させていただいたということでございます。松原の町営駐車場の整備、これにつきましても中部横断自動車道の発生土によって事業ができる。確かに18,000千円というものは大きな投資ではございますけれども、より素晴らしい駐車場に生まれ変わり、なおかつ今の舗装路面積については国土交通省の方で施工していただけるということで、それ以外の舗装工事だけ町が負担すれば生まれ変わったような駐車場になる。全く町営グラウンドと同じでございますし、また千代里牧場へ発生土を運搬した道路、そしてまた牧場がより利用しやすくなる。こういった面と全く同じであって、やはりこれらについてもチャンスととらえてこの時期でなければできないということで実施してまいりたいということでございます。当然こういったことによって観光交流人口が増える、増えることによって観光業のみならず今お話がございましたけれども、飲食店</p>

	<p>にしても、あるいはガソリンスタンドにしても、また各地のお土産を売っている小売店にしても、本当に広い範囲で消費が必ず拡大するだろうと思っ ているところでございます。そしてそれが、ひいては地域の活性化につなが っていく、そういった意味で大きなチャンス的一年ということで思い切った予算 を計上させていただいたということでございますので、ぜひともご理解をい ただき、これが実現できるようにバックアップをお願いできればと思ってい るところでございます。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>町長の施政方針では観光資源を活かし、町の活性化、観光交流人口の増と定 住促進。人口減少を緩やかにし、町の活力を維持するという目標達成に向け さらに努力するとあります。ただ今のお答えを聞いていますと、観光キャン ペーンがあるからやる、それがチャンスなんだと、何か漠然としていまして、 本当に具体性やイメージが湧いてこないのですが、例えば駅周辺はどうなる のか、広い範囲で消費が上がるとただ今言われましたが、松原湖周辺はどう なるのか、直売所を拠点とした動きがどうなるのか、今回の予算書を見まし ても、町長の施政方針を見ましても何かワクワクするような町長の目指す全 ての町民が主役の温かい町づくり、住んでみたい町、住み続けたい町、住ん でいて良かったと思う町、率直な話感じられないわけです。そう感じるのは なぜでしょうか。その場しのぎの補助金事業が目立ちますし、いつも町長が 言っています町民の意見を十分に聞いて事業を進めてきたのかという疑問 であります。例えば先ほど来から出ています地方創生拠点整備事業、林業セ ンターの改築事業ですが、町民の中にはあんなところに1億円もかけて一体 幾人客が入るのか、第一今そんなに客が入っているのかという声もありま す。町長は西の玄関口と言われますが、その玄関に入りたくなるのか、入っ た後はどうなるのか、出口はどこにあるのか、全然見えないのです。そこに 町の人たちの意見が反映されているのでしょうか。町長お答えください。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。何事を行ううえにおいてもそうですけれども、でき るだけ多くの皆さんの、町民の皆さんの意見を聞く。これは大事なことで 私も常々思っています。しかし、全ての皆さんが賛成するということがなか なか難しい部分がございます。例えば今ご指摘いただきました定住促進、こ ういったことについてはやはり交流人口、小海町にまず来ていただく、そし て小海町を知っていただく、そして小海町を好きになっていただく、そうで ないと定住には結びついていかないと思っています。そういった意味で多く の皆さんにお越しいただくということについては定住促進にもつながって いくのだという私の考え方でございます。拠点施設についてもお客さんが来</p>

	<p>るのかい、というそういうご心配もあるかと思えます。しかし地方創生の中で補助金が認めていただいた。補助金ありきと言われるかもしれませんが、また残りの財源については、50%は地方交付税で見ただけの起債が充当することができる、そういった中からやはり老朽化してきている、チャンスだ、このようにとらえる、これも一つの私は立派な方策であると思っています。ただそれが無駄な投資にならないように、それが町の活性化につながるようにこれからの運営というものにしっかり取り組んでいくということが前提の話でございます。そんな意味で結果として出口が見えないというご指摘を今頂戴しましたけれども、やはり出口は明るくて素晴らしい出口があるのが一番ありがたいし、トンネルに入ればできるだけ早くトンネルから出たところの素晴らしい景色を見てみたいというのが人間の人情だと思います。できるだけ、もちろんしっかり取り組んでその出口が明るいものになるように皆で、職員はもちろんですけれども、一緒に頑張りたいと思っていますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>今とりわけ林業センターの話をしました。全体の事業を見て感じているところを率直に述べさせてもらいました。何事も全ての町民が主役の温かい町作り、町の活性化も町民が一体となって盛り上がるものだと思います。前々から申し上げていますように、地区懇談会や各種審議会のあり方等、これまでと違うスタイルで町民の方から率直な意見を聞き出せる工夫もしていただきたいと思えますし、町民が大人も子供も行きかう賑やかさを取り戻すにはどうするのか。そういった工夫。この後井出議員の方から公共交通の質問でまたあると思えますが、交通弱者の足の問題はどうか。逆に言えばなぜここまで衰退してしまったのか。今一度よく考え直す時期ではないでしょうか。もちろん一つの町の問題ではありません。国の地方切り捨て、そういう政策そのものの失敗ということは言うまでもありません。国の平成29年度予算を見ましても、アベノミクスと消費税頼み路線の行き詰まりのしわ寄せを国民には社会保障削減や、暮らしの予算の削減という形で押しつけ、加えて軍拡推進の道を暴走する安倍内閣の強権的な姿勢を象徴する予算です。ますます地方は疲弊するばかりです。そういった国の姿勢にもしっかりと声を挙げていただき、その中でも元気な町になるよう観光交流、人口の増で外貨を稼ぐ観光町づくりとあわせて地域内でお金を循環させる中での地域経済発展が合わさってこそだと思います。そのためには長期的展望が必要だと思います。そういう意味では新たな発想や柔軟な対応も求められていると思います。もう少し主体性を発揮していただきたいと思いますが、もう一度町長お</p>

	<p>教えてください。</p>
町長	<p>多くの皆さんからご意見をお伺いし、そしてそれを町の行政、活性化に活かしていく、そういったことそしてまた観光も同じですし、先ほどの商工業の商業の発展も同じでございます。交流人口の増、こういったことについてはやはり間接的には商業の発展にもつながりますし、町内の消費拡大には必ず何らかの効果が生まれてくると思っています。プレミアムの商品券の発行であるとか、あるいはPネットの支援事業、こういったこともやはり同じであると考えているところでございます。いずれにいたしましても、いろいろなことをやる時に新たな組織を作りながらいろいろな皆さんからご意見を伺い、そしてまたアドバイスを頂戴しながら行政を進めているわけでございます。平成28年度に子ども議会を開会いたしました。素晴らしいご意見もいただきました。的埜議員さんからも一般質問をいただいた通りでございます。平成29年度は女性議会を予定してございます。予算にもってあるわけでございます。そういったことを進めながらできるだけ多くの皆さんからご意見を伺いながらそれを行政に反映していく、こういった努力は今後も続けてまいりたいと思っています。また国の政策につきましては当然それが地方にとって良いことなのか、悪いことなのか、あるいは国民にとって良いことなのか、悪いことなのかという話になるわけですが、一般論として当然国も国会も国民の利益のために政策を展開していると理解をしています。確かに財政的に厳しいということでもいろいろな部分で負担を強いるような政策展開もあるのも事実でございます。しかしそういったことについて町村会、あるいは市長会、あるいは議長会、知事会、いろいろところで議論した中で国の方に要望を重ねているところでございます。しかし結果的に国の法律がそのようになってしまったという場合については、行政としてはそれに従わざるを得ないということでございます。しかしいつもお話申し上げていきますけれども、負担等については変えることはできない。例えば医療負担が1割負担が2割負担になった時に小海町だけは1割負担のままというわけにはいきませんが、介護であるとかいろいろなサービスの面においてはカバーできるところは各自治体、小海町でしたら小海町がそこをカバーしていく、そういった努力は今後も続けてまいりたいと考えているところでございます。</p>
9番議員	<p>今日質問しました給食もそうであります。町の活性にもつながってくると思います。林業センターしかり、直売所しかり。やはり補助金ありきではないもう少し主体性を発揮していただいて、町長の任期残すところの1年。町民</p>

	が主役の温かい町づくりへ前進しますよう期待を申し上げまして私の一般質問を終わりにします。
議長	以上で第9番 的埜美香子議員の質問を終わります。
<u>第10番 井出 薫 議員</u>	
議長	次に第10番 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。
10番議員	<p>いよいよ私最後の順番になりましたけれども、ぜひ私言わんとすることぜひご理解いただきながら、それぞれの担当の皆さんから答弁いただければというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。一般質問に入る前に私今討論聞いていまして、商工振興費が前年に対しまして22.8%増というこれだけの予算を組みながら的埜議員も先が見えないということ言われたのですけれども、私は今税金の申告の時期で町民の皆さんも税金を申告されているわけでありまして、少なくとも商工部門で来年の今頃には100何%にしたいというようなそういう推計的な見積りまで含めて予算提案をするというようであれば、今チャンスだから、希望だから、期待だから、私の政策は間違いがないと思うくらいの話では非常に説得力がないのではないかとこのように私はただ今の議論を聞いていて感じましたので、また全員協議会もありますし、各課長も町の事業をただ説明するだけではなくて、その事業によって来年度までにはこれくらい伸ばしたいというような抱負が述べられるような事業計画をしっかりと立てていただきたいということを冒頭に申し上げておきたいと思えます。</p> <p>それで私今回の一般質問でありますけれども、交通弱者対策と外出支援について。それから町営バスの運行について。それからタクシー利用助成事業について。それから施政方針から中部横断自動車道と国道141号線の迂回路、バイパスについてという4点を通告しました。1番から3番までは基本的にその根っこには交通弱者対策というときに、私は地域間の格差の問題が根本的にあるというふうに考えています。かつて私も若いころは、子供を保育園に出している頃ですけれども、保育園バスの運動なんかもやったのが私の政治の原点ですけれども、あの頃も地域によって保育園へ出す子供の通園バス代。地域によって違っている。数段の格差があったというようなことを議論した覚えもありますし、私どもの頃は、私は大畑の町営に住んでいましたから、大畑の町営からおじいちゃんやおばあちゃん達が今の老健施設、前の佐</p>

	<p>久病院の分院があったところですが、あそこまで孫の手を引いて行って、それから本村の保育園に通ったというような子育てを経験した中で保育園バスの運動なんかもやってきたわけでありまして、おかげさまで小海町はそういった点でのこの間様々な取り組みがなされてきていまして、先ほど言いましたタクシー利用助成事業なんかも確実に充実しており、今回の新年度予算でもタクシー券利用できる枚数を増やす等提案されているということでもあります。そういう状況の中での地域間格差の点、ここら辺を重点に論議したいというふうに思います。そもそも論としまして、交通弱者対策と外出支援について基本的な考え方とこれまでの取り組みはという通告をいたしましたけれども、町営バスや社協等の外出支援サービス、福祉タクシー支援事業等が行われていますけれども、まず基本的な考え方と言いますか。そこら辺を最初に伺っておきたいとします。</p>
<p>町民課長</p>	<p>お答え申し上げます。交通弱者対策と外出支援について基本的な考え方とこれまでの取り組みはということでございます。交通弱者、一般的には自動車中心社会において移動を制約される人と理解されているところでございます。具体的には高齢者の方や障がいをお持ちの方等がその代表的な方ではないかと考えているところでございます。基本的な考え方は当然のこととしまして、こういった方々の数を減らそうというのが基本的な考え方で、町の方でもそういったことを目標に施策を実施してきたところでございます。まずは平成8年から町内全域をカバーする町営路線バスというもので事業展開しています。またバスでの乗り降りに支障をきたすケースにつきましては今議員さんがおっしゃられましたように社協等で行っています高齢者や障がい者を対象とした移動支援事業というものがございます。移動支援事業につきましては先ごろ戸別配布されました町の総合支援ガイドにも掲載してございますけれども、こうした方々の通院や買い物、または余暇活動といったものに行えるように支援しようというもので、目的とすれば相当広い範囲のものに使っていただいて結構というようなものになっています。それにはあらかじめ個別の支援会議を開きまして、調整した後に社協等で行っているこのサービスを受けることができるということでございます。1時間当たり体の介護までしていただいて300円という値段になります。町の方では事業者の方へ逆に差額2,700円を払うような仕組みにはなっています。また町営バスについてですけれども、運行開始から20年以上が経過する中でやはり乗客の数が少ないということが問題視されています。そういったものを整理する中で現在のダイヤ編成になっているということでございます。絞り込んだだけ</p>

	<p>では交通弱者対策とすればマイナスになる一方であるということで、平成24年度10月からになりますけれども、タクシー利用助成事業というものを開始しているところです。ただ当初は思ったほどの利用が実績として上がらなかったということがございます。ここ数年議会の皆様にも予算の面でご理解をいただきまして、何回も改正する中でやっところへきて浸透し、利用の拡大が図られてきたのではないかと考えているところでございます。また一方で高齢者の交通事故等が問題になる中で平成28年からは運転免許証を自主返納された方に対しての支援も開始したところでございます。取り組みはこのようところでございますけれども、よろしく申し上げます。</p>
10番議員	<p>基本的な考え方とこれまでの取り組みということで伺ったわけでありましてけれども、ただ今課長が申されましたように、いわゆる交通弱者というのはどういうものか。それからどういう考え方かという点で交通弱者は基本的には二つの意味があるというようなことがあるそうですけれども、一つは先ほど課長が言われました自動車中心社会において移動を制約される人。いわゆる移動制約者という意味があり、もう一つは交通事故の被害にあいやすい。こういった人たちを子供や高齢者ですけれども、交通弱者という意味が使われているのであります。それで移動制約者という意味ですけれども、その中心には運転免許証の問題や自家用車を持っているか持っていないかとか、特にこの小海の地域では車がないと生活ができないというような時代になってきているということで、いわゆる交通弱者という皆さんがおられるわけでありましてけれども、先ほど課長はこうした交通弱者と言われる人たちを減らしていこう、無くしていこうというのが基本的な目標でこの間、町営バスやタクシー利用助成事業や社協等でやっている支援事業をやってきたということだと思います。それで、とりわけ私がここで今取り上げました町営バスの運行からまず聞きたいのですけれども、今のような交通弱者を無くしたい、減らしたいという基本的な町の考え方に基づいた時に町営バスの運行が土曜、日曜に運行しないのはなぜという言い方で、全然しないようにとられると問題あると思うのですけれども、松原湖線ですか、確か運行しているというようなことも聞いていますけれども、そこら辺を説明しながら、いわゆる地域によっては土曜、日曜に運行しないという方針になっているのですけれども、そこら辺はなぜかという点を伺いたいと思います。</p>
町民課長	<p>お答えいたします。土日に運行しないのはなぜかということでございます。簡単に町営路線バスの歴史をお話しますと、町営路線バスにつきましては千曲バスの親沢線からの撤退表明を機に、それまで千曲バスが運行していまし</p>

た松原湖線、親沢線、それから本間を通り野沢へ行く路線を町が引き継ぎ、さらに町では溝の原線と本村線、箕輪線という路線を追加して、平成8年度、ちょうど40周年の時だったと思いますけれども運行を開始いたしました。当然のこととしまして、保育園児ですとか児童、生徒の登園、登下校に配慮したものとなっていました。しかしながらということになりますけれども、人口減少がこういった過疎地が進む中、いくら町営といっても利用者の少なさが問題になってきたということがございます。平成13年4月というときに南北相木村の路線バスがちょうど本村を通るといようなことや、親沢線の迂回を確保し、本村を回って親沢へ行くという経路を確保したということでまず本村線そのものが廃止されてしまいました。本間線と溝の原線と箕輪線の日曜祝日が廃止されました。要は学校がない日からだんだん減っていくというイメージになります。1年後の平成14年4月には小中学校が完全週休2日制となりました。本間線、溝の原線、箕輪線の土曜日運行が廃止となりました。松原湖線は千曲バス時代からドル箱と言われていた路線らしく、土日になってもお客さんがそれぞれあるということで、松原湖線については土日祭日、それまで9便だったものをやはりここも特別交付税の財政措置はあるといえ、やはり税金がもとになっているということで9便が5便に減ります。同じく親沢線もまだここでは土日運行ありまして、5便だったものが3便にここで減ります。次の年、3年続けてということになるのですが、平成15年の4月に高校も完全週休2日制になりました。ここで親沢線がまだ唯一残っていた土日祭日運行が3便から2便に減りました。以降10年間についてはこの編成で運行が続けられていました。つまり土日祭日運行するのは松原湖線が5便と親沢線が2便という形で続けられてきましたけれども、日増しに空気を運んでいるというような批判が強くなりました。そうした中、平成25年2月開催のバス運営審議会で親沢線の土日祭日の2便の利用がほとんどないこと、具体的に数字を申し上げますと平成24年度の廃止になる直前の年度1年分ということになりますけれども、親沢線の土日祭日で1年間で484便ありました。その内の7割の336便は乗客が一人もいない、7割で誰も乗らないということですので。それから年間平均しましても0.46人、1便あたりの乗られるお客さん0.46人という数字があります。それから松原湖線を参考に言いますと平成27年度の数字になってしまいますけれども、土日祭日で1便あたり平均4.4人という数字はございます。4.4という数字が多いのか少ないのかはその辺は何とも言えないところですが、その利用がほとんどないことというのが一つ。もう一つは半年前、その審議会の半年前の平成24年10月からタクシー利

	<p>用助成事業が開始されたことということ等を踏まえてそのバスの審議会の方で親沢線の土日祭日の運行は取りやめというダイヤ改正を了承していただいたという経過がございます。以上です。よろしくお願いします。</p>
<p>10番議員</p>	<p>バスのそれぞれに歴史があり、運行そのものも行政の皆さん、それから審議会の皆さん、良い方向でということそれぞれの皆さんで努力されてきてもらったということはよく分かったわけでありましてけれども、そういった中で最大の理由が利用者の減少というのが一つ。それから福祉タクシー利用の助成事業が始まったということが二つ目の理由というふうに私は今伺ったわけでありましてけれども、なぜ運行しないのかということとは分かったのですが、例えば1便当たり1.何人というような数字を先ほど言われたように思いましたけれども、かといって何もしないで良いのかという問題は私はここにはあると思うのです。福祉タクシー助成利用の事業は人に制限があるのです。交通弱者全員が福祉タクシー事業の利用ができるかというところとできないわけですから先ほど交通弱者を減らす、無くすというような観点から考えたときに、例えば少人数であっても行政として私は何らかの対応をするべきではないかというふうに思うのです。実際に土日運行がなくなった。やっていたころのメリットとやらなくなつてからのデメリットというのは行政の皆さんとすればどのように考えているのかという点を私は伺いたいわけでありましてけれども、例えば私が地域の皆さんと話をさせていただきますと、例えば先ほどの子供たちでありますけれども、学校の部活動とかそういうことへの参加の送り迎えが大変というのが1点。それから家族の入院等があったときに交通弱者と言われる家族はその病院へ行くことすら非常に大変であるというようなこと。それから町長、私はやはり考えなければいけないのは町が土日に様々な事業を行うわけですよ。例えば健康祭りであるとか加工所のお祭りであるとか、こういったことが参加したくてもこうした交通弱者の皆さんは参加できないわけですから例えば健康祭りで、バスで送り迎えするというようなことを説明されますけれども、バスの送り迎えをしてもらえるそのところまで行けないわけでありまして。私はそういった意味では行政とすればやはり交通弱者対策の一環の中でそういう弱者を減らしていくという考えを本当に持っているのならここら辺での具体的な対応といたしますか、そういうものが私は考えなければいけないのではないかというふうに思います。ですからぜひそこら辺の町長の考えを伺いたいのではございますけれども、私の提案としては人数が非常に少ないということであれば土日だけでもデマンド形式のバスの運営というようなことを真剣に考えて小海町でも</p>

	<p>導入し、新たな対応をしていく必要があるのではないかというふうに思います。ぜひその2点ですけれども町長のお考えを伺いたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。経過につきましては今町民課長から申し上げた通りでございます。当然日増しにお客さんが減ってきたということで、空気を運んでいるといったご批判を町民の皆さんから出されまして、そしてバスの運営審議会の中で決定をさせていただいた、当然そこには学校の教頭先生もいますし、保護者の代表もいるということでございます。確かに残された皆さんというのは交通弱者の中では小学生、中学生ということになるかと思いません。ただ一つだけ言えることは最後の一人まで面倒を見なくてはいけないのか、面倒を見るという言い方は大変失礼な言い方かもしれませんが、そこまで運行しなければいけないのかということが議論されなければならないと思っています。例えば大きな行事があります。そういったときに臨時バスを運行する、これは検討に値すると私も思います。しかし少なくとも病院に入院した、あるいは病気になってしまった。こういった課題はあるかと思えますけれども、やはり小学校、中学校には保護者の皆さんが必ずおられるわけでございます。そういった意味からしていつもバスの運営審議会の中で部活の後の帰る足、こういったことについて議論がなされます。しかし部活動は午前中にやる部もありますし、午後やる部もありますし、練習試合等で遠征に行って帰りが遅いところもあるわけです。それに全て対応するというについては非常に難しいというお話をいつもさせていただいています。保護者には大変なご負担をかけるわけですがけれども、乗り合い等、また協力し合って、支援し合って何とかそれをカバーしてもらえないかというのが町からのお願いでございます。今デマンドというお話もございました。簡単に言ってしまうえばおいでなんし号という話になるのでしょうかけれども、しかし路線は、今運行しているのは松原湖線だけでございます。親沢線もあれば箕輪線もあり、そしてまた溝の原線も本間線も皆子供たちはいるわけでございます。それを全て網羅し、そして家庭に無事交通弱者としてお送りする、こういったことについてはよほどいろいろなケースを想定してやらないとなかなか上手くいかない。卓球部を送ったらまた1時間後にはバレー部が帰ってくる、そしてまた1時間後には、極端な言い方ですがけれども、野球部が遠征から帰ってきて家に帰らなくてはいけない、それらについては全て最後の一人までお送りしますよという形をとるとすることは非常に厳しいというのが私の考え方でございます。例えば希望をとって送迎ができない人だけ、子供だけ送れば良いではないか、こういうこともあるかと思えますけれども、</p>

	<p>ども、その辺につきましては、例えば健康福祉祭りについて路線を朝と夕方、来るときと帰るときに運行するということが可能であると思えますけれども、常に土日そういったことを全て対応するということについてはまたバス等の運営審議会で検討はさせていただきますけれども、実態としてどうなのかということ。バスの運営審議会については教頭先生もいますし、保護者の代表もいますので率直な意見交換をさせていただきたいと思っているところでございます。以上です。</p>
<p>10番議員</p>	<p>最初少しきつく出て、慌てて少し言葉をやわらげたということでありませけれども、私は最後の一人まで面倒見なければいけないのか。こういう物言いをする答弁は多くの町民の皆さんが聞いていますよ。この声はインターネットで全国にも流れる。そういうときに面倒を見なければとは何ですか。私はそれが先ほど来、今日一日多くの議員さんが町長の施政方針で言われた言葉。住んでみたい町、住み続けたい町、そして住んでいて良かったと思う町。これが新井町政の本領なのか。言葉は何とでも言えますけれども、やはりつい本性が出たというふうに私は思いました。しかしそのようなことを私は続けて責めるつもりはございません。町長先ほどの的埒議員が国政に対する言葉を言ったときに町長は一つ一つ言われながら、基本的には全てを受け入れてやらなければならないとか、今のデマンドにしても最後の一人までとか、前にも言ったのですけれども、町長はダメな例ばかりを挙げていつも答えられるのです。私はやはり実際に地域の中に様々な要求がある。少人数かもしれませんが要求がある。やはりそういう要求にどうやったら100%とは言いません。応えられるか。そういうことを真剣に考える町作りこそ住んで良かった町と言える町作りになるのではないのですか。バスの審議会でと言われました。確かにバスの審議会で最後に決めていただくのですけれども、その審議会に提案する中身は行政ですから。もう一つ話を広げて言いますと、これまでいろいろ審議会に参加させていただいて、意見を言ったらそれはダメだ。もう決まっているからダメだ。審議会なんて何の役にも立たないではないかと言って怒る町民の方もあります。だけれども私は、やはりそういった審議会なんかは行政の正しい手続きとして町がやっている限り、町は最後の一人まで面倒を見るのか、みたいな姿勢ではなくて、こういった実際に地域で困っている人がいるわけです。そういった皆さんの要望にどうしたら、例えどれだけでも応えられる、そういう案をやはり審議会に提案していただく。そういう姿勢を持つことこそが住んで良かった町作りという方向に行けるのではないか。住民の皆さんもその言葉の中にはそういう姿勢こそ望</p>

	<p>んでいるのではないかというふうに思いますけれども、改めて伺いたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。最後の一人まで面倒を見るのか、こういった言い方については大変申し訳ないと思っています。しかし先ほども答弁いたしましたけれども、全ての町民の皆さんの支援、そういったところを100%達成することについては非常に難しいということをおっしゃったこととさせていただきます。当然町民の皆さんに対して福祉の向上、また地域で、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしているような環境作りをしていく、これは当然のことだろうと考えています。ただ100%それが実施できるということについては非常に難しいです。そういうことを申し上げたつもりでございます。確かに先ほどお話を申し上げました県から、国がこういった方向を定めた場合については、これは法律ということでやむを得ない、しかしそれを行政がカバーできる部分については当然カバーしていく、そしていつも同じことを言うようすけれども、住み慣れた地域で安心して安全に生活していけるような体制を整えていく、これは何ら変わらないということとさせていただきます。以上です。</p>
10番議員	<p>ただ今バスの運営審議会なんかで、今私が言った提案の中でまた行政側でも100%とはいきませんが、一歩でも二歩でも進むような素案を考えてやっていただきたいということは町長答弁されませんでしたけれども、ぜひ考えていただきたいということを要望しますと同時に、交通弱者を無くすという崇高な使命と同時に意欲や体力の減退、認知機能の維持、こういったことを考えた時にも外出というのが必要なんだという意見だってあるわけですね。そういった考え方から外出支援サービスというようなことが考えられているわけでありますから、重ねてしつこいようでありますけれども、ぜひ一歩でも二歩でも良くなるようなそういった素案をぜひバスの運営審議会で議論できるような環境作りをお願いしたいと思います。</p> <p>続いてタクシー利用助成事業についてということで質問通告してありますけれども、先ほど来この事業の話をしてきましたけれども、だんだん充実してきていただいて今は条件で該当される皆さんは300円の券を買っていただければ、1200円までタクシーの乗車ができるという制度に充実しており、今年度になって今予算審議中でありましてけれども、一人の利用枚数をさらに増やすというような提案がされている。そういった意味では充実が進んでいると思いますけれども、そこに書きましたけれども、助かっているが地区によっては負担が大変だという通告をさせてもらったのですけれども、そこで資料と</p>

	<p>してタクシー料金の調査をお願いしてありますのでまた説明をしていただきたいと思えますけれども、それが1点でありますし、また地域間格差というような個人の負担という観点からもあわせて説明をしていただければと思うのですけれども、よろしくお願ひします。</p>
<p>町民課長</p>	<p>それでは一般質問、資料綴の6ページをお願いいたします。タクシー利用助成事業のまとめという言葉で表現させてもらってございます。表が二つの構成であります。まず左側の表でございます。地区別利用状況ということで地区名が町の行政区を列挙してございまして、そこへ住んでおられる方の内、この制度を実人員で何人利用し、利用枚数は何枚であるかというものを平成27年度については1年分、12か月分。それから平成28年度については4月から1月までの10か月分ということで数字をまとめてございます。一番上の馬流元町を見ますと、馬流元町に在住の方で平成28年度の場合10人の方が183枚利用しているということでございます。それが一番下の行の芦平まであるわけでございます。参考で、概算料金ということでタクシー料金、起点役場、または分院ということになるかと思えますけれども、それぞれの地区の中心までどれくらいで行けるのかというのを金額で示してございます。タクシー料金は小海町の場合、長野県タクシー協会、二通りの料金体系710円初乗りと700円初乗りがあるわけですが、小海町は700円初乗りで1458mまでは700円、以降288mごとに100円という形になります。さらにタクシーに電話をかけてきてもらうという話になりますとプラス180円という料金体系でございます。ここに表示してありますのは呼ぶことを前提していません。単純に役場からの距離でもって表示してございます。一番下の芦平が遠く、概算で2900円くらいの料金はかかるであろうということでございます。この表の中で特徴的に見えますのは平成28年度から一回の乗車で何枚使っても良いですよというふうな制度に変わりました。下から3行目、稲子を見ていただきますと利用者の方が2人から7人に増え、利用枚数も当然増えたわけです。こういったケースでは多分2枚券を出されて、2400円分になりますので400円現金で渡しているという利用方法になるかと思えます。続きまして右側の表を見ていただきたいと思えます。料金区分別の利用状況ということになります。タクシー会社さん、小海タクシーさんからはこの券はいくら分乗車しましたという請求をいただきます。1,200円全てに対して1,200円払っているわけではございません。タクシー料金を運転手の方が記録されて、これはいくらだった。ただしおつりはできません。使う側です。町側の請求は個々のタクシー料金でいただきます。トータル3,583枚ということで去年に比べて1.3</p>

倍使用されていて、10カ月で既に平成27年度決算を400千円ほどを上回っているわけですが、平均しますと1,039円くらいになるかと思えます。1,200円フルに使っている方よりももっと少ない方が多いという解釈になります。この表の上から4行目まで、880円までは要は初乗りのみでございませう。700円、もしくはそこへ迎えに来てもらった180円が乗っているということで、去年まではここまでの利用者の方29.8%という形で割合累計を示してございませうけれども、今年度についてはもう32.3%の方が乗っている。その利用枚数を見ますと去年が4行トータルで835枚であったものが、1159枚ということで1.4倍に増えている。やはりこういったところでは600円という料金を300円に下げたということでお得感が増えたので、これを買って乗ろうというふうにご考慮くださる町民の方が増えたというふうにご理解をされているところでごございませう。それから左の平成27年度では1,500円が上限でしたのでそこで100%ピタッと切れた表になってございませうけれども、平成28年度からは1,200円の次に2,400円、3,600円、4,800円というような1,200円の倍数でもっての表示がございませう。例えば2,400円という欄ですと540枚使われているということは2枚一人当たり一回使っているはずなので270回乗っているというふうにご見ていただいて結構だと思えます。特にここからは長距離が目立つわけでごございませう。3,600円、4,800円、6,000円、7,200円、8,400円、9,600円という枚数を用意して出したということでごございませう。千曲病院あたりまでですとやはり3,600円くらいはかかるイメージ。それから本院ですと15kmくらいあるので6,000円という券になるかと思っております。さらに遠くの医療センターですとか19km、浅間病院22kmというようなケースでの使われ方かというふうには思っているところでごございませう。議員さんがおっしゃられました住居の所在、遠いところにいるといった意味でなかなか使いづらいというようなお話があるわけですが、そういった考えもありますが、ただ私たち事務屋とすればこういった稲子みたいな使われ方が例として出てくるとありがたいというところでごございませうし、こういった補助制度の中でその地域ごとに違う補助額を設定するということがちょっとなかなかやりづらいという実情がございませう。ただ一番下の芦平につきましては多分平成27年度、平成28年度も0というものについてはご家族の方ですとか近所の方といった地域コミュニティーがある程度うまく進んでいけば、俺買い物に行くけど乗っていくかい、とかそういったようなことがあるのではないかと想像されまして、地域利用枚数が0というような形になっているのではないかとご思うところでごございませう。よろしくご願ひいたし

	ます。
10番議員	<p>タクシー利用助成事業を今ざっと説明していただいて、タクシー料金の関係、それから平成27年度28年度で制度変更があったりしながら600円券を300円券にして2枚、3枚と使えるようにしたというような、そういう制度の充実がされることによって利用者の皆さんが増えてきている。利用者といいますか利用枚数が増えてきているということで、非常に好ましいわけでありませう。そういう充実された流れの中で私一つぜひ調べてもらいたいのは、例えば実人数が平成27年度は206名、それから平成28年度が4月から1月までの数字ですけれども221名。こういった皆さんが対象者といわれる皆さんの中で何%くらいの皆さんが利用されているのかというような点をまた何かで調べて出してもらえれば町民の皆さんどれだけ広がっているのかという点が見えて、今一步進んだ方策も考えていけるのではないかというふうに思っています。それで私が議論したいのはただ今課長が申しましたけれども、地域によって負担の料金が違うというようなことは事務方としては大変であるという話は言われる通り全くその通りでありますけれども、私とすれば今まで600円券で1枚しか使えないでやっていたのを改善して300円券で2枚使えば2,400円、3枚使えば3,600円までタクシーに乗れるというような充実してもらったのですけれども、利用者にしますと1枚で済む人は300円で済むのですけれども、3枚使う人は900円実際には出さなければならない負担があるというのが私は現実だと思うのです。先ほどの交通事故の話もありましたけれども、免許証を自主返納されるという皆さんにも今度はこの福祉タクシー利用券を対象にしたいということでやっているのですけれども、そうはいつでも交通事故が心配だが自動車がないと生活ができないという高齢者の皆さんが非常に多いわけです。私はそういった意味ではこういった免許証の皆さんだけではないのですけれども、やはり使い勝手の良さをさらに充実されることと、冒頭に申しました地域間の格差というのを私は無くしていく必要があるのではないかという点からしますれば、例えば役場からこのタクシーの料金が今出ているのですけれども、役場でも結構ですし、分院や診療所、小海駅、あるいは学校くらいは片道切符で、300円で済んでいるところが芦平、川平、松原というタクシー料金の高いところがあるのですけれども、こういった地域の皆さんも先ほど言いました役場や分院や診療所や駅や学校くらいは券1枚でいいんだよというような制度をぜひ考えていただきたい。これは地域間格差を無くすということと利用者をさらに増やす、それから自動車がなければ心配だという皆さんにも一定程度の良い刺激にはなる</p>

	<p>のではないかというふうに考えています。それで例えば八峰の湯へ行くといっても、町長は川平ですけれども、川平から出てきて八峰の湯まで行けば単純に見ただけでも片道4枚いるわけですよ。駅前からバスで行けばそれほどもないのですけれども、バスがなければこれでも使うとなれば4枚です。1,200円です。往復だと2,400円です。そういうふうになると、例えば町長の住まれる川平の皆さんが気軽に八峰の湯に行くといっても非常にそれなりの負担が必要になるし、郷土愛の良い友達でもできて、定期的に皆で行っているのだよという皆さんもありますけれども、行政がそういった点も含めてやはり片道切符で町の中心地へ一回行く、あるいは帰る、その時には福祉タクシー券1枚でもいいんだよというようなそういう地域間格差の是正、こういったことをぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>町長</p>	<p>今課長から説明した通りでございます。表から見て大畑までは300円で行けます。そしてそれよりも遠いところは400円から600円くらいのご負担をお願いしたい。そして稲子とか芦平地区へ行きますと900円というような金額になる。それが往復だとその倍だということでございます。一番多く使った皆さんは一人だけ8枚、どこへ行ったかは分かりませんが、一度に8枚を使って遠くまで行かれた、それは9,600円でしたということでございます。それぞれ遠方の距離によって違うということでございます。当然町営路線バスについても一定の距離を超えたところから1回乗るごとに100円の路線と200円という料金が設定されています。近いところは100円、それよりも遠い、一定の距離より遠いところは200円、それ以上はない。ただ松原湖線については、町民以外は全く別途料金になっていますという料金設定でございます。これらについて今、例として川平から駅まで来て、駅からまた八峰の湯へ行って、また八峰の湯から帰って、川平へ帰る、そうすると8枚必要になります。こういったお話でございます。その辺については遠いということがある面においてはやむを得ないという部分もございまして、今井出議員がおっしゃったように平等にやるならばそれはもっと利用しやすくした方がよいのではないかと。こういったご意見も頂戴したわけでございますけれども、それらについてはまたバスの運営審議会の中でご議論いただくわけですが、ある程度バスの100円、200円、これらについてもそういったことをするとするならば一律にしなければいけないだろうし、いろいろな方向から検討加えて、そして結論を出すということをするということになるかと思っております。</p>

10番議員

ぜひいろいろ議論の側面はあるかと思いますが、私はやはり基本的に同じ町内に住んでいて、山の中にいるのだからしょうがないみたいな議論ではなくて、町民として負担すべきは負担するけれども、あまり格差のないような、そういう町作りを基本に考えていっていただきたい。またバスの運営審議会等と町長申されましたのでぜひ議題にさせていただきながら前向きな方向を作っていただければというふうに思います。

次に4番の施政方針からということで中部横断自動車道と国道141号線の迂回路、バイパスについてということで質問通告してありますけれども、町長施政方針の中で中部横断道の発言に対して政策インターチェンジの訴えが少ないのではないかとというようなことが議案の審議の中であつたのですけれども、私はこれまでも町長とも議論したのですけれども、中部横断自動車道の役割として国道141号線の迂回路という部分もあるかと思いますが、こうやっていろいろ調べてみますとちっとも中部横断道もできないのではないかとというような雰囲気が見えているわけでありまして。山梨の方のものを調べてみましたら2018年度には開通すると以前は言っていたのですけれども、場所によってまた1年延びているのです。2019年度、28年度があれだったのですけれども西暦で言いますと2018年度にはしばらく前までは全て開通するという話だったのですけれども、調べてみますと2019年度開通予定というような方向にさらに双葉から向こうですか。静岡の方まで行く部分です。山梨側ではなくて、間違えました。双葉から向こうの清水の方へ行く路線が2018年度までに開通するとずっと言ってきたのですけれども、それが19年度に延びている。トンネルが多かったり、雪が降ったら雪を掃いて持っていくところがないのではないかとというようなことが地元からもいろいろ意見が出て工事が延びているというような話であります。それから長坂から八千穂間の件でありますけれども、それもどういう状況かというような部分を説明していただければありがたいのですけれども、未だに整備格上げになるその見通しが聞こえてこないわけでありまして、何会議と言いましたか、そういう会議の中では南牧あたりでも路線に対しての様々な意見が起きてきているというふうに聞いています。それから町長ご存知でしょうか。地質学者で外国へ行ったり、世界の油田であるとかガス田であるとかそういう地質学を担当されてずっとやってこられている大島さんという方が南牧の別荘に住んでおられるのですけれども、世界でも実際にそういう地質の関係で、それを職業としてやってこられた方だそうなのですけれども、そういった方が非常にこの八ヶ岳の地質、特に千曲川の西側になるのですか。小海から海尻、大

	<p>月川。去年、一昨年に流れましたけれども、ああいう危険な土質があるという点からすると中部横断道も災害時の迂回路という点では非常に疑問があるというような意見をされる方もあるわけです。私はまだ勉強不足でよく分かりませんが、とにかく世界でそういう地質学の関係の仕事がずっとされてきた、そういう方がやはりこういう意見を大村村長と川上の藤原村長に意見を挙げているわけです。この中部横断道が整備格上げになって進んでいくというのは非常にもう少し時間がかかるのではないかと。さらに延びるのではないかとこの予想をしているわけです。そういった中で町長と以前議論しましたように八那池でトレーラーがひっくり返ったとか、交通事故、死亡事故が何件かあって通行止めが長い時間行われたというようなことから国道141号線の迂回路やバイパス、こういった点にも中部横断道と同じように力を割いて進めていく必要があるのではないかとこのように議論しましたが、今度の施政方針の中でそういった部分が見えてこないということですが、町長のお考えを伺いたいと思います。</p>
<p>町長</p>	<p>中部横断自動車道につきましては今井出議員さんがおっしゃった通りでございます。当初の計画から約1年、山梨県側双葉ジャンクションから清水ジャンクションまでの間でトンネル工事で地質が非常に脆弱であるということがございまして、トンネル工事の施工方法を変えなければいけないということでその区間につきましては実際に遅れるということは既に決定されているところでございます。また当然八千穂高原インターから長坂ジャンクションまでの34km、これにつきましては南佐久郡の6か町村でもみらい会議を開催し、そして2月13日に国土交通省、長野国土工事事務所、そして長野県、また6か町村の理事者と担当の課長で会議を持ちましたという話はさせていただきます。その中で政策インターのこと、あるいは1日も早く基本計画から整備計画へ格上げし、あわせて1km幅を指定していただきたいというお話をさせていただいてございまして、またその他にはこれまでお話を申し上げましたけれども、議員連盟が立ち上がりまして、危機管理建設委員長であります、依田県議を中心に佐久管内の市町村議会議員の皆さんが連盟を持ち、そしてその代表として依田県議、佐久市の小林議長、そして小海と南牧の両議長さんが中央にそれらについて要望に行ってきた、また女性みちの会の皆さんもこの地域全員で国土交通省、そういったところに、また地元の国会議員の皆さんのところに女性みちの会として皆で要請行動を行っているということでございまして、確かに中部横断自動車道の先の見通しは非常にある面においては厳しいものがございまして、今井出議員がおっしゃったよう</p>

に平成26年の第3回の定例議会において一般質問を頂戴いたしました。その時に川上佐久線のバイパスの話、あるいは営農団地の話、いったん災害が起きた、あるいは大きな交通事故が発生した、そういったときにどうするのかというお話、質問を頂戴した経過がございます。それから若干工事も進みました。営農団地につきましては切原から国道299号線まで全線開通いたしました。それから先の小倉原から美術館のところまで今工事の施工中でございます。そして残りの国道299号から大石側から杉尾まで、この間については現実的にはまだ計画の段階にも入っていないということでございます。それはなぜかと言いますと、中部横断自動車道のある程度路線が決まってからでないと二重投資になってしまうということでその後計画を進めていくということでございます。また今度は東側ですけれども、当然佐久穂まで少しずつ工事が進んできています。またこの対岸についても一部を残し東馬流の入り口から本村の工事を平成29年度に実施していただければ、もちろん実施していただくようお願いしているわけですが、そうすると相木まで全線二車線化されるということでございます。そうすると残るところは佐久穂町高岩のところから東馬流の集落内をどうするかということでございます。平成26年の一般質問の中でもお答えを申し上げましたけれども、線路の東か西かということでいろいろ議論を加えてきましたけれども、今は千曲川と集落の間を通ったらどうかという案が浮上しているというお話をさせていただきました。これらにつきましても1日も早くそれが実現するようにまた県の方に働きかけをしてまいりたいと考えているところでございます。そして南相木から海ノ口へ出る、これが一つですし、もう一つは、冬季間は通行止めになってしまいますけれども、馬越峠を越えて川上村へ抜ける。これが唯一のバイパスというか一朝有事の際の交通手段だろうと思っています。しかし災害はどこで起きるか分からない。また交通事故もどこで起きるか分からないわけですが、その場所で通行が不能になる、あるいは渋滞を起こす、そういった場合については警察と協力しながらいち早く交通整理をして通行の確保をしていくということが肝要であると思っています。そのことで何も進んでいないではないかというご指摘を今受けましたけれども、例え少しずつでも県の方をお願いしながら前へ進めていく努力は今後もしっかりやってまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

大島さんという先生とはまだお会いしたことはございませんし、また今初めて地質学者ということで、藤原村長さん、また大村村長さんとは面識がある

	<p>ようですけれども、私はまだ一度もお会いしたことはありません。</p>
10番議員	<p>ぜひ中部横断道町長言われるように、少し大変な時間ですし、完成までにはもう少しかかるというのは多くの皆さんの認識ではないかというふうに私は思います。そういった点で町長は何も進んでいないというように聞こえたかもしれませんが、なかなか施政方針の中で見てもいわゆる141の迂回路という部分が具体的に見えないから私質問させていただいたわけでありまして、ぜひ多くの町民の皆さんが、また141を利用している皆さんが安心して使える。それには中部横断道ができなければダメだというようなやり方ではなくて、ぜひいろいろ川西も川東も努力していただきたい。私今大島先生の地質学の先生の意見を聞きましたら、川東の千曲川の左岸の迂回路は中部横断道ができた後、災害時の真の迂回路になるのではないかとと言われるほど私は重要だということを少し勉強しました。ぜひ皆でそういったことも研究しながら安全な地域作りというのを、力を合わせてやっていきたいと思っております。このことを申し上げまして、長時間かかりましたけれども、私の一般質問を終わりにさせていただきます。</p>
議長	<p>以上で第10番 井出薫議員の質問を終わります。</p>
<p><u>○ 閉 会</u></p>	
議長	<p>以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。</p> <p>なお、今後の予定といたしまして明日8日水曜日午前10時から現地視察を行います。視察場所は本間大田団地、二タ小池請願箇所、小海小学校、南町町営住宅、農産物加工直売所等であります。服装は作業着、長靴、ヘルメットを着用をお願いいたします。</p> <p>また現地視察終了後午後1時より全員協議会を行います。</p> <p>これをもちまして本日は散会といたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに16時40分)</p>